

第5章 城郭被害図にみる宝永地震

第1節 宝永地震の城郭被害について

はじめに

本章では、宝永地震に関する各藩の城郭被害がまとまって報告されている柳沢吉保の公用日記「楽只堂年録」に基づいて、地震に因る被害報告とその実態、修復手続き、修復後の城郭の変化などを中心にみていくことにする。

調査を実施にするにあたり、まず、「楽只堂年録」*¹に記載される被害城郭の所在地の教育委員会、博物館、資料館などに資料の所在について、本報告書の事務局を担当するTRCを通じてアンケート調査を実施した。もちろん、当時の城郭が残る例は少ないものの、県・市・町などの城址公園においてかつての城郭を文化財として復元する事例や、博物館において、街の活性化の目玉としてかつての城郭関係資料を活用する事例は多く、関連資料の所在情報が得られると推定したからである。

その結果、20ヶ所ほどの城址関係機関から回答をいただいた。参考のため、アンケート調査項目、回答の有無などについては、本章の末尾に掲載した。なお、調査は回答の有無にかかわらず行ったケースもある。しかし、各城郭の資料調査の過程では、宝永地震の被害を伝える絵図、資料などが少なく、むしろ150年後の安政南海地震に関わる資料が多く目に付いた。そのため、宝永地震と安政南

海地震の双方の被害情報が得られた場合については、城郭被害箇所の違いが認められるか、あるいは同一の箇所が被害を受けるのかという点について、多少の考察を加えた。

なお、以下に検討する城郭被害から宝永地震の被害全般を判断することには多少の考慮が必要である。というのは、城郭の立地は必ずしも堅固な地盤が精査されて築造されたわけではなく、中世来の政治的攻略の見地から求められた立地がそのまま継承されて近世城郭とされる例も少なくないからである。つまり、当然、津波災害などに曝される危険を孕む位置にあった場合も少なくないのである。

さらには、そこに城下が築かれ、人々が集住するものの、戦闘への意識が低下し、近世幕藩体制下での物流体系が築かれていくなかで、城郭の持つ意味も実態から象徴へと変容する。徳川幕藩体制が始まって1世紀を経たこの時期に起きた大災害は、以上の政治的、あるいは経済的社会的の2側面からの問題にどう関わるのかについても考えておかなければならない。

1 被害情報の資料「楽只堂年録」について

「楽只堂年録」とは、館林藩の一介の藩士から、館林藩主綱吉が将軍となる過程で、極めて短期間に幕府大老格にまで上

り詰めた柳沢吉保の宝永6（1709）年までの公用日記である。先代の館林藩時代の記述から始まり、江戸を揺るがした元禄地震（1703年）や宝永地震、宝永富士山噴火（1707年）など、災害の頻発した元禄末から宝永期に至る権力中枢の動静を伝える記録も含まれている。

なお、当時の綱吉政権の側用人を務めた柳沢吉保（1658～1714）は、延宝3年（1675）、父館林藩勘定頭柳沢安忠160石370俵扶持の家督を継ぎ、延宝8年（1680）館林藩主であった綱吉が将軍として江戸城本丸入りに伴い、吉保も館林藩士から、幕臣となった。「楽只堂年録」はこの人物への異例の執着をもったとされる将軍綱吉周辺の動向を含め、この時代全般を知る資料的価値の高い記録とされている。なお、吉保という諱は、元禄14年（1701）に、将軍綱吉の「吉」の一字を与えられ、柳沢出羽守吉明改め、松平美濃守吉保の名乗りを許されて以降であるが、通例に従い柳沢吉保とする。わずか20数年の間、延宝3年僅か300石未満の番士から元禄14年には15万石の大名に昇進した人物の公用日記は、以上の意味において重要なものといえることができる。

さて、「楽只堂年録」の宝永地震の記述について簡単に紹介しておこう。「楽只堂年録」巻208～210には、10月4日地震発生直後からの大名領、代官領などの被害報告が書留められている。宝永地震は、地震に続いて津波が襲来、被害が大名領内の広い範囲に及んだため、領内の倒壊あるいは流失家屋数など被害の把握に時間を要し、2度あるいは3度に亘る被害報告が寄せられているケースもある。こ

れら複数回にわたるものを1件としてまとめると、全体としては108件、このうちの代官所からの報告26件を除くと、大名領の城郭、城下、領分などの被害は82件となる。このうち、城郭被害の報告は56件あるが、そのなかの9件は「別条無之」、被害の報告をする必要がない、つまり修復の必要ないと判断された城郭である。大小は別とすれば、被害のあった城郭は47件となる*²。この他、陣屋を構える小名もあり、領地の被害を報告、あるいは久能山や伊勢神宮などの被害報告もある。しかしながら、ここでは城郭被害記事を中心に、幕府への城郭修復の届出、あるいはその際に添えられる城郭絵図の残存しているものを素材として、被害の実態を検証することを目論んだ。

具体的な検討に入る前に、「楽只堂年録」に記録される宝永地震の被害報告とはどのような内容なのかを見ておくことにしたい。

まずは柳沢吉保（松平美濃守）の例でみておくことにする。この時、吉保の城は甲府城である。甲府城は、綱豊が宝永元年（1704）城主となったが、綱吉の嫡子徳松の死去により綱豊が綱吉の養子となり、将軍継嗣として江戸城入りを果たしたため（将軍家宣）、その跡を受けて、吉保が甲府城主となった。領内陣屋支配（A）と城郭・城下・領内（B）に分け記載されている。

A

(十月) 十三日

一去る四日の地震にて領内乃所々破損せし書付を登城する時に持参す

十月四日未之刻郡内領地震ニ付破損之覚

一谷村家来差置候屋敷並町屋別条無御座候

一在家潰家二十八軒

一怪我人無之候

一牛馬別条無之候

右之通ニ御座候、郡内領ハ府中城下ヨリ地震輕ク有之由申越候 以上

十月十三日

松平美濃守

B

十月四日未之刻甲斐国地震ニ付破損之覚

一城内所々、櫓・多門・堀・瓦並壁少々充落申候

一所々石垣少々充損シ候所有之候

一外曲輪・見付三ヶ所橋台・石垣損シ其外見付少々破損有之候

一城下侍屋鋪少々破損有之候

一城下町屋潰家 百四拾九軒

一在家潰家 五千六百二拾一軒

一寺社潰 貳百拾七ヶ所

一往還所々、三千七百三拾間余欠崩申候

一川除堤貳万五千四百五拾九間押切震込申候

一怪我人 拾七人

一死人 九人

一牛馬怪家無之候

一山崩往還無之所ハ相知不申候、堤川除押切震込、平地ニ成候所川瀬震上候付、在家田畑へ水溢入、今以百姓居村へ不罷帰候村々有之候由申越候、委細は追而可申達候
以上

十月十三日

松平美濃守

(『新収』1頁～2頁)

Aは甲斐国の領地のうち、郡内領谷村陣屋の被害はなく、在家28軒が潰れた程度で大した被害ではないと報告している。Bの甲府城と城下、及び国中3郡の被害は、上記の届出からみると、甲府城は櫓・多門・堀、見付、石垣などの被害は少々という程度であったと推定されるが、城下町屋潰家149軒の書上げがあるが、残念ながら、被害のあった町名などが明らかではない。しかし、国中3郡の被害程度は潰家5600軒以上、寺社217ヶ所、往還の崩れ、河川堤の破損は総計すると約5500間、すなわち、10kmに及ぶ。河川名は記されていないが、富士川など駿河国へ通じる河川筋は被害が大きかったのではないかと推定される。「山崩往還無之所ハ相知不申候」、道の通わない箇所での山崩れはわからないとするから、山間部の土砂災害なども少なくなかったということであろう。特に注目すべき点は、河川の堤が切れて流され、水害のために百姓は帰村できない状況という報告である。このことから、全般に甲斐国南部の被害程度は大であったと推定される。

なお、代官領の被害報告26件があるが、伊豆代官小長谷勘左衛門の例をみておくことにしたい。この下田を含む伊豆代官領が宝永地震で被害の出たもっとも東よりの地域である。10月5日付の領内被害報告では、4日未刻(午後2時頃)は大地震があったが、三島、箱根は潰家はないとして、続いて5日卯刻(朝6時頃)大地震があり、此辺(伊豆下田町)は「未年之地震より強御座候由」つまり、元禄16未年よりは強く揺れたとしている。これは宝永地震の4年前に発生した相模トラフのプレート境界地震とされるM7.9~8.2規模の大地震で、

江戸に大きな被害はでなかったが、伊豆半島の東岸、伊東・熱海などでは津波が襲来、下田にも3m前後の津波が押し寄せ、332軒流失、死者37人を出している。下田湊はこの二つの巨大地震に襲われた*⁴。

宝永地震による伊豆代官領の被害については、「豆州高波入候村々書付」として、下田町912軒のうち857軒流失、このうち、57軒家が倒れたが流れず建具、家財や道具類が流され、下田町へは1丈5、6尺(5~6m)の津波が入り、都合8回も津波が来た。下田町はほとんど町屋すべてが流された状況であり、他に廻船13艘、漁船小船202艘、死者11人とあるから、家の流失に比して死者の数は少ないものの廻船・漁船の流失などからして町民の津波による打撃は相当程度に大きかった。下田は元禄・宝永と続けざまに家屋流失の被害を受けたことになる。下田ほどではないが代官領の村々にも同様の高さの津波が襲来、行方不明者もあって死人の数は未だ知れないという状況であるとした*⁵。

以上にみるように、「楽只堂年録」には城郭被害だけではなく、幕府代官領の被害も記録され、宝永地震の被害は城郭被害だけに集中するものではないことをまずは念頭にいれておきたい。ここで、注目する被害城郭については、松平美濃守吉保の報告に見られるように、まずは城郭、侍屋舗、城下、領内と続くが、被害の大小により、その内容は一概にはまとめられないので、以降では個別に資料に沿ってみていくことにする。その前に、ひとまず、宝永地震の被害城郭の分布から、被害の広範な広がりを把握することにしたい。

宝永地震城郭被害データベースの構成

本データベースは、当面、Web上で作動するデータベースで、内閣府防災ホームページ「歴史災害の教訓報告書・体験集

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyokun/saikyoushiryo.htm> にデータベースへのリンクを設けた。地図上のマーカーをクリックすると、城郭名と「楽只堂年録」に記載さ

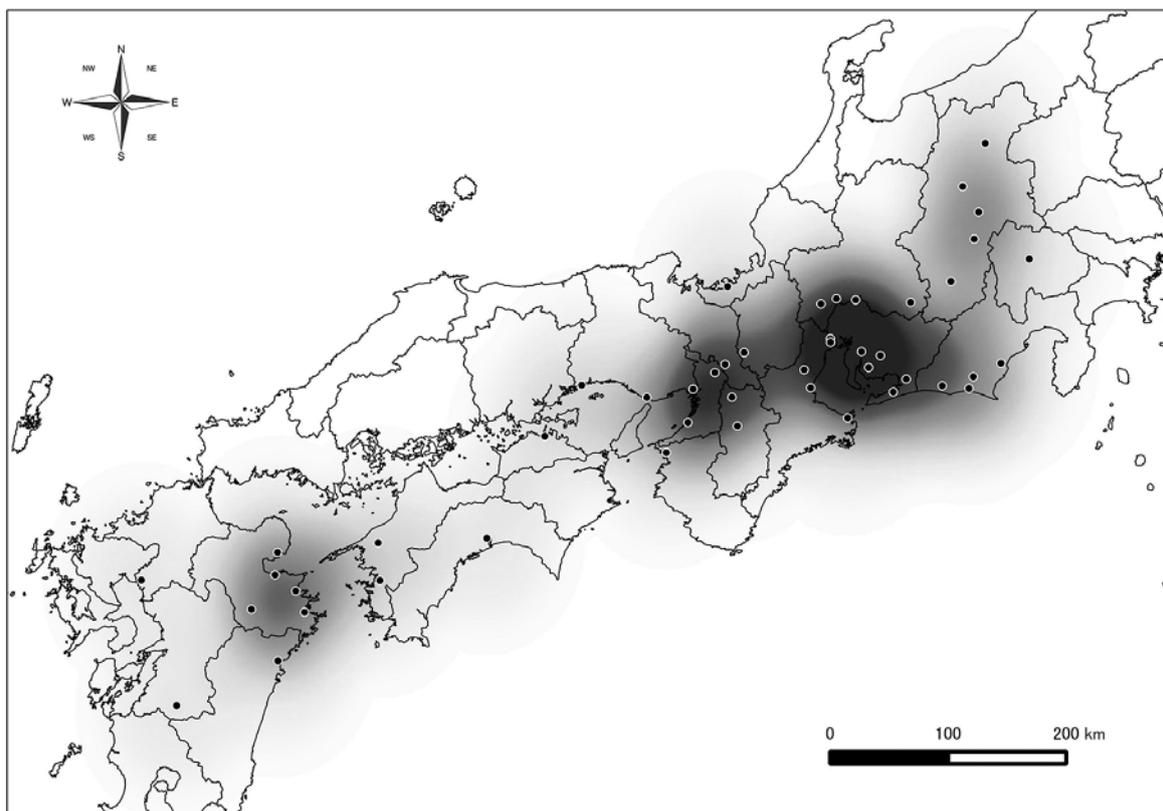


図5-2 宝永地震被害城郭分布密度

表5-1 宝永地震被害城郭一覧表

no.	頁	場所	領主	城郭被害	領内被害摘記	被害程度	資料
1	9～	藤枝市 「田中城」	内藤紀伊守弼信 (陸奥棚倉城から 宝永2年駿州田 中へ転封、享保 5年越後村上へ 転封) 5万石	領地駿州田中被害届、本丸門脇石垣崩惣塀瓦落大破、米蔵潰1、大破1、二之曲輪門脇石垣崩、二之曲輪枳形櫓2ヶ所潰、三之曲輪大手冠木門渡櫓不残潰、三之曲輪侍屋敷101軒潰、など以下略	藤枝町(家数82軒潰家23件、半壊59軒)、岡部町(128軒=潰家16件、半壊91、大破21)、志太郡10ヶ村(1,409軒潰家)、益津郡24ヶ村(345軒潰家)、有渡郡5ヶ村(12軒潰家)、遠州榛原郡19ヶ村(243軒潰家、5人死亡は山崩落)、城東郡7ヶ村(潰家2146軒、半潰1511軒)	城郭内、領内とも被害大	安政絵図
2	12～	甲府市 「甲府城」	松平美濃守吉保、 領地15万石	甲府城内所々櫓多門塀瓦落、侍屋敷少充破損	甲府城下町屋破損149軒、在家破損5621軒、郡内領潰家28軒)、死人9、怪我人17	城郭内、領内とも被害大	城郭参考図
3	15～	浜松市 「浜松城」	松平豊後守資俊、 常陸笠間より元 禄15年浜松へ) 7万戸	浜松城破損被害届、本丸菱櫓潰れ、本丸多門残らず潰れ、本丸富士見櫓潰、二の丸三の丸居所大破潰れ、天守台石垣抜け	町屋潰家35軒、郷中潰家820軒、1万300石汐入	城郭内、領内とも被害大	ナシ

no.	頁	場所	領主	城郭被害	領内被害摘記	被害程度	資料
4	16～	静岡県掛川市横須賀「横須賀城」	西尾隠岐守忠成、天和2年信州小諸から転封；2.5万石	城内外堀所々573間崩、石垣所々202間崩高さ9尺より1丈5尺まで、外曲輪堀水放ち、石垣390間崩、土居241間崩、本丸多門1カ所崩れ、天守上より2重目破損、本丸櫓・太鼓櫓崩など、侍屋敷大小130軒潰、足軽家98軒大破	町屋597軒破損(67軒潰れ)、堤6295間大割れ欠込震込、城下往還889間割れ込み震い込み。女3人怪我	城郭内、領内とも被害大	宝永地震町方被害文書あり
5	17～	静岡県掛川市「掛川城」	松平遠江守忠喬、信州飯山ヨリ宝永3年、正徳元年尼崎へ；4万石	掛川城本丸天守大破、2重櫓潰れヶ所多数、居宅悉潰破損、侍屋敷140軒潰、足軽屋敷38軒潰、同37軒破損	町屋敷326軒潰、76軒半潰、怪我人46人、死人5人；掛川領被害、家数1118軒潰れ、1557軒半潰、死人4人、怪我人11人など	城郭内、領内とも被害大	安政絵図
6	19～	愛知県豊橋市今橋町、豊橋公園「吉田城」	牧野大学成春、宝永2年関宿より、正徳2年日向延岡へ、8万石	三州吉田地震に付本丸3階櫓ひつみ瓦落ち石垣残らず崩れ、など本丸痛み多数、御殿ひつみ大破、蔵屋敷潰れ、二の丸追手門倒れ掛かり、3の丸追手門崩れ掛、侍屋敷83軒潰、同88軒大破、足軽家46軒潰、同188軒大破	城下町屋319軒潰れ、半潰266軒、土蔵99潰、半潰152、町名破損426軒、死人11人、怪我人4人；城附在方潰れ1063軒、半潰225軒、堤切れ6550間、田畑汐入585町歩、塩浜大破、流失漁船16艘、流失網18畳；追って書上げ、惣潰家3815軒、堤崩れ14978間、田畑存亡町歩7605石余	城郭内、領内とも被害大	宝永絵図(笠間稻荷美術館蔵) 安政絵図
7	20～	愛知県田原市田原町巴江「田原城」	三宅備前守康勝、寛文4年三河拳母藩より、幕末まで、1万2千石	三州田原領被害；城構ノ堀不残倒、門櫓3ヶ所大破、冠木門6ヶ所大破、本丸多門16間大破、本丸石垣崩孕み、本丸土居少孕み、城内居宅並長屋潰大破、家中屋敷41軒潰れ	町郷村潰家1280軒、潰同然大破数多あり、橋大破、田方1500石程高潮差込、所々川筋田畑汐入町反不知。表浜漁労網160帖よ、船320艘流失、怪我人数多	城郭内、領内とも被害大	宝永城郭被害文書あり
8	22～	刈谷市亀城公園「刈谷城」	阿部伊予守正春、元禄15年大多喜藩より、宝永7年上総佐貫へ、1万6千石	刈谷大地震、池鯉鮒茶屋跡堀倒れ、刈谷城内櫓一ヶ所崩れ、櫓多門破損、石垣孕み、3の丸家中屋敷余程破損、町屋別条無	町屋被害書上げ無し	城郭内、領内とも被害大	参考図、安政絵図
9	22～	岡崎市岡崎公園「岡崎城」	水野監物忠之、三河吉田城から正保2年岡崎城へ、5万石	三州岡崎地震、櫓ひつみ、岡崎城内石垣崩れ18カ所、石垣孕み39ヶ所、所在潰家41軒		未調査	
10	23～	愛知県西尾市錦城町「西尾城」	土井山城守利長、寛文2年下野より、延享4年三河刈谷へ、2万2千石	天守大破、櫓4ヶ所大破、長蔵大破、太鼓門2階より上崩れ、侍屋敷破損26軒	町在潰家138軒、大破74軒、堤切口264間、堤大破1753間、破船6艘、水門破損7ヶ所、田畑3282石潮入り	城郭被害大	参考図
11	24～	犬山市「犬山城」	成瀬隼人正正幸、3万5千石	犬山城破損、本丸別条なし、3の丸櫓・土居の石垣石抜け破損	町屋被害書上げ無し	城郭被害小	宝永被害図、文書あり

no.	頁	場所	領主	城郭被害	領内被害摘記	被害程度	資料
12	24～	桑名市長島町「長嶋城」	増山対馬守正弥、元禄15年常陸下館より、幕末まで、2万石	伊勢長嶋地震城中破損；本丸櫓7、8寸傾き、同所石垣震込、月見櫓瓦葺潰、巴櫓傾き、太鼓櫓2階瓦葺傾き、その他多門損、居宅破損、下屋敷破損	在潰家130軒、堤5,679間震崩れ	未調査	
13	25～	桑名市吉之丸「桑名城」	松平越中守定重(久松家)、寛永12年大垣から、宝永7年越後高田へ	本丸角櫓破損、二の丸瓦塀崩れ、三の丸玄関崩れ、土蔵1ヶ所崩れ、櫓腰板破損、海辺の櫓5ヶ所破損、見附破損、侍屋敷27軒破損、寺社15ヶ所破損	町屋21軒潰れ、9軒破損、寺6ヶ所潰れ、百姓家336軒潰れ、橋落ち、堤14772間汰下、溜池6ヶ所汰切、田畑1660石砂潮入れ、*汰=よなげる		参考図
14	25～	三重県亀山市「亀山城」	板倉周防守重冬、寛文9年下総関宿より、宝永7年鳥羽へ	伊勢亀山地震破損、本丸、二の丸、三の丸石垣土居崩れ	家中・町屋とも潰れなし	未調査	
15	26～	三重県津市丸の内「津城」	藤堂和泉守高陸、慶長12年今治より、幕末まで、32万石	伊勢安濃津城下被害、城内本丸多門、石垣曲り、天守台石垣孕み、西丸、高石垣崩れ、各所櫓潰れ、崩れ、侍屋敷破損多数、城内堀石垣孕、水放、城外曲輪伊賀口建物崩れ、櫓4ヶ所崩れ、京口曲輪1ヶ所、北東の櫓半潰、城内建物玄関、広間、書院半潰、城内土蔵25ヶ所潰れ、10ヶ所半潰、侍屋敷42軒潰れ、93軒半潰、その他大破	郷中272軒潰れ、430軒半潰；上野城下、城内破損、石垣崩れ、同城下町潰家28軒、大破55軒、郷中潰家93軒、大破81軒、死人怪我人なし	城郭・城下とも被害大	参考図
16	29～	三重県鳥羽市鳥羽「鳥羽城」	松平和泉守乗邑(大給家)、元禄4年唐津より、宝永7年伊勢亀山へ、6万石	志州鳥羽領、櫓3ヶ所崩れ、2ヶ所半潰、石垣くずれ830間、橋流1カ所、土蔵崩れ12ヶ所、城内侍屋敷39軒(25軒潰れ、14軒流)、溺死14人	町屋57軒(24軒潰・33軒流)、溺死6人、町内町屋とも溺死人なし	城郭・町屋とも被害大	宝永城郭被害図(三重県蔵)、安政絵図(兵庫県立歴史博物館)
17	31～	兵庫県尼崎市北城内「尼崎城」	青山播磨守幸督、寛永12年掛川より、正徳元年飯山へ	摂州尼崎城被害；本丸天守破損櫓2ヶ所崩れ、1ヶ所大破、多門4ヶ所崩れ、広間・台所崩、二の丸・三の丸櫓5ヶ所崩れ、櫓8ヶ所破損、蔵6ヶ所・長屋3k所潰れ、石垣崩れ、家中居宅長屋潰れ	尼崎町屋91軒潰家、その他大破多数、寺8ヶ所大破、潰れもあり、尼崎町中死人9人；領内、兵庫・津・西宮町在とも潰家なし	城郭・城下とも被害大	宝永城郭被害図、安政被害図(兵庫県立歴史博物館)
18	31～	高槻市城内町1-17「高槻城」	永井伝之助直英、3.6万石	摂州高槻城地震、本丸3重櫓壁ひび割れ、屋根瓦石垣別条なし、三丸曲輪余程損、石垣孕み		未調査	

no.	頁	場所	領主	城郭被害	領内被害摘記	被害程度	資料
19	32～	岸和田市岸城町「岸和田城」	岡部美濃守長泰、寛永17年高槻より、幕末まで。6万石	摂津岸和田城、天守四方壁落ち、御殿大破、櫓12ヶ所潰れ、崩れ、破損、石垣11ヶ所間数74間崩れ、孕み、侍屋敷137軒(9軒潰れ、128軒破損)、寺78ヶ所(潰れ12、56破損)	町屋165軒(69軒潰れ、96軒破損)、民家2904軒(344軒つぶれ、2556軒破損)、池堤破損、他か10石6斗水押田地、浦方潮上がり、高94石潮入田地、死人5人、怪我人1人	城郭内、町屋、浦方ともに被害大	宝永城郭被害図(個人蔵)
20	34～	奈良県高市郡高取町高取「高取城」	植村右衛門佐家敬、2万500石	大和国高取被害、高取城天守、櫓、瓦落ち、塀石垣崩れ、家中屋敷悉く大破	領内町在潰家56軒、民家大破、死人2人	未調査	
21	36～	大和郡山市「郡山城」	本多能登守忠常	和州郡山城下、本丸多門3ヶ所崩れ、石垣張出、多門破損、櫓破損、本丸二丸、三丸塀230間倒、城内居宅大破、城下侍屋敷21軒潰れ、224軒大破	町屋370軒潰家、死人7人	未調査	
22	38～	京都府京都市伏見区淀本町「淀城」	石川主殿頭憲之、寛文9年淀城、6万石	山城国(淀城)、本丸御殿所々破損、天守櫓壁落ゆかみ、本丸二丸三丸、外曲輪の櫓潰れ、破損多し		未調査	
23	40～	長野市松代「松代城」	真田伊豆守幸通、	信州松城(代)城中破損あり、家中潰家5軒	町屋108軒潰家、半壊32軒、	未調査	
24	40～	長野県諏訪市「高島城」	諏訪安芸守忠虎、寛永17年上野総社より、幕末まで、3万石	信州諏訪郡被害；城中櫓4か所、傾き、櫓2ヶ所傾き、石垣7ヶ所崩、本丸内座敷5ヶ所潰、二丸長屋潰れ、三丸屋敷大半潰、侍屋敷9軒潰れ、同32軒半潰	民家334軒潰れ、327軒半潰、	城郭被害大	宝永被害文書あり、安政被害文書あり
25	41～	長野県松本市「松本城」	水野隼人正忠直、寛永9年吉田城より松本へ、7万石	信州松本領、城破損門5ヶ所瓦落、多門櫓同断、石垣損じ、家中屋敷26軒潰15軒破損12軒半潰	町屋敷き146軒(67軒潰、79軒半潰)	未調査	
26	42～	長野県飯田市追手町「飯田城」	堀大和守正親、寛文12年下野烏山より、幕末まで	信州飯田領、本丸居宅、家中屋敷小破、城中櫓、塀、石垣など崩れ	町方潰家48軒、半潰97軒、死人2人、潰れ民家39軒	町方被害大	参考図
27	42～	長野県伊那市高遠町「高遠城」	内藤若狭守清枚、元禄2年、幕末まで、3万3千石	信州高遠城本丸左右の石垣一坪崩れ、総体歪み、曲輪門石垣崩れ、搦手櫓石垣崩れ	侍屋・町屋とも崩れず、	城郭被害小	参考図
28	42～	岐阜県大垣市「大垣城」	戸田采女正氏定、慶長6年近江大津城、元和3年尼崎城から寛永12年大垣城へ	美濃国大垣城、櫓4ヶ所、天守破損、多門5ヶ所崩れ、城廻り石垣所々、多門高塀崩・大破、家中屋敷89軒潰、大破	城下寺社破損、城下町屋69軒潰・大破、在中潰家知れず、1ヶ所山崩(長500間幅70間)、堤2016間破損		

no.	頁	場所	領主	城郭被害	領内被害摘記	被害程度	資料
29	43～	岐阜県岐阜市加納丸の内「加納城」	松平(戸田)丹波守光熙、明石城から寛永16年美濃加納へ、7万石	美濃加納、大手門外高塀10間程崩れ、櫓多門高塀門城中家居残らず破損	町屋大破、但し潰家なし	未調査	
30	44～	滋賀県大津市本丸町「膳所城」	本多隠岐守康慶、寛永13年伊勢亀山から近江膳所へ、7万石	江州膳所城破損覚；本丸壁落、櫓8ヶ所ひつみ、多門9ヶ所ひつみ、二丸、北の丸、三曲輪南虎口、瓦落ち、蔭落ちなど被害大	町在被害記録少なし		参考図
31	45～	福井県小浜市城内1丁目7-55「小浜城」	酒井修理大夫忠音、武蔵深谷から寛永11年小浜へ、10万石	若州小浜城下地震；城中天守上の重ゆかみ破損、櫓ゆかみ破損、城内石垣破損なし、家中屋敷破損候得共潰家はなし、人損じなし		未調査	
32	46～	明石市明石公園「明石城」	松平左兵衛佐直常、天和2年越前大野から播磨明石へ、6万石	播州明石地震破損覚え；城内石垣両所20間余崩れ、石垣孕み、櫓一ヶ所斜め、家中破損家多し、用水池破損		未調査	
33	46～	兵庫県赤穂市「赤穂城」	森和泉守長直、津山から宝永3年、赤穂城、2万石	播州赤穂地震、城内外曲輪石垣など崩れ、家中屋敷破損	8月19日高潮の節押切れ塩浜土手9月12日風雨高潮にて浜型土手3百間余押切れ申し、この度汐留箇所押し流す	未調査	
34	47～	愛媛県大洲市「大洲城」	加藤遠江守泰恒、米子から元和3年伊予大洲へ、6万石	予州大洲地震；天守台石垣崩れ、孕み、本丸門2ヶ所石垣崩れ孕み、二丸門、櫓2ヶ所、石垣崩れ、孕み	家中町中とも大破、怪我人なし	城郭被害あり	参考図
35	48～	愛媛県宇和島市	伊達遠江守宗贇、10万石	宇和島地震覚；居城破損、本丸所々石垣破損崩れ、二重櫓土台割れ傾き、二丸、三丸とも石垣孕み、大手、搦手門石垣孕み、惣郭石垣破損、大膳大夫居所浜屋敷、石垣孕み、家中侍屋敷破損、高潮入込家財流失	民家333軒流失、軽扶持人民家167軒潰れ、民家578軒大破、浜辺の民家農具家財流失、死人12人溺死	未調査	
36	50・46	高知県高知市「高知城」	松平土佐守豊隆、慶長8年掛川より、幕末まで、20万石	高知山の城地震破損；大手門脇塀石垣表裏共孕み、城中塀傾き、二丸三丸石垣石抜け	浦亡所52ヶ浦、残浦々も大破、流家7060軒、潰家5600軒、損田30200石(立毛損亡、潮湛)、怪我人780人、死人1570人、死牛馬400匹余	城郭被害小、領内被害最大級	宝永被害文書あり、
37	50～	高松市玉藻公園「高松城」	松平讃岐守頼豊、常陸下館から寛永19年讃岐高松へ、12万石	讃州高松地震破損覚；天守櫓屋根瓦落ち、壁損じ、多門転び、ひづみ、屋根瓦落ち、壁大破、城内石垣孕み、城内潰家19軒、二丸三丸建家大破	潰家929軒(45軒家中、649軒町屋、235軒郷中)、川除土手1227間崩れ、汐除土手9688間崩れ、死人29人	城郭、町屋とも被害大	参考図

no.	頁	場所	領主	城郭被害	領内被害摘記	被害程度	資料
38	51～	和歌山県和歌山市一番丁「和歌山城」	徳川参議吉宗、紀州徳川家、元和5年紀伊に入封、55万5千石	和歌山城内少々破損、崩れあり、侍屋敷大破	町屋崩れ、浦方高浪入り、存亡、家も流失あり、紀州熊野新宮城天守傾き、多門石垣大破、侍屋敷不残大破、町屋も崩れ、委細相知れず	未調査	
39	52～	白杵市白杵丹生島91「白杵城」	稲葉伊予守恒通、慶長5年、郡上八幡より、幕末まで、5万石	豊後白杵城地震高潮破損覚；居城天守傾き、櫓1ヶ所石垣とも崩れ、櫓4ヶ所瓦落ち、家中屋敷35軒大破	町屋所々大破、在中倒潰家79軒、溺死女15人、船の流失多し	城郭被害大、町屋被害、浦被害多し	
40	53～	大分県大分市「府内城」	松平対馬守近禎、高松から寛永19年豊後府内へ、2.2万石	豊後府内地震破損覚；城中天守櫓多門塀悉く破損、本丸天守共瓦過半鯨共震落、壁大破、櫓21ヶ所瓦過半落ち、家中屋敷門30ヶ所潰れ	町屋潰家52軒、その他大破、死人女1人	未調査	
41	53・55	佐伯市西谷町「佐伯城」	毛利周防守高慶、慶長6年、豊後隈府より、幕末まで、2万石	豊後佐伯地震、城内悉く破損、潮大手前にて5尺、ところにより9尺～1丈、侍屋敷54軒大破、小給の者屋敷107軒大破、橋5ヶ所大破、土手3百間くずれ、石垣2ヶ所くずれ、沖より高浪打込み	町屋18軒潰れ、その他大破、寺悉く大破、田畑2464石当荒れ、在浦家487軒潰れ、409軒流、浦方土手57町崩れ、汐除け堤150間崩れ、在浦所々山々崩れ、船数12艘破船、城下流死人18人、裏方星鯛など高浪に流失	城郭被害大、町屋被害、浦方津波被害大	宝永被害図あり、安政被害文書あり
42	53～	杵築市杵築「杵築城」	松平日向守重栄、豊前竜王から正保2年木付城へ、3万7千石	大手多門惣壁破損、大手門脇塀3ヶ所破損、城内侍屋敷破損、人馬けがなし		城郭被害あり	参考図
43	53～	大分県竹田市大字「岡城」	中川因幡守久通、7万石	豊後岡地震破損覚；城内そう石垣崩れ、孕み、都合61ヶ所、石垣崩れ48ヶ所、孕み石垣13ヶ所、間数崩れ469間、孕み95間、櫓潰れ、城か侍屋敷3軒潰れ、大破63軒	在沖潰家34軒、怪我人なし	未調査	
44	54～	美濃恵那郡岩村「岩村城」	松平兵庫頭家乗（大給家）、元禄16年小諸より、幕末まで、2万石	美濃国野地震；城内石垣8ヶ所崩れ、櫓塀所々破損、居宅破損、家中屋敷城下町所々破損、人馬怪我なし		未調査	
45	54～	熊本県人吉「人吉城」	相良志摩守頼福、2.2万石	琢磨城石垣所々破損		未調査	
46	54～	福岡県柳川市「柳川城」	立花飛騨守鑑任、10.9万石	柳河城内所々大破		未調査	
47	56～	宮崎県延岡市本小路城山公園「延岡城」	三浦耆岐守明敦、元禄4年下野壬生より、正徳2年三河刈谷へ、2.3万石	日向延岡地震破損覚；本丸櫓瓦所々落ち、帯曲輪門棟瓦落ち、石垣崩れ、震出、多門の前地割れ、城中所々地割れ	城下町家12軒半潰（内1軒潰れ）、土蔵25軒大破、地震後高潮にて大破、城下町船15艘（流失14、破損1）、在家流家16軒、潰れ9軒、潮入れ田畑80町、死人6人、往還道橋破損多く通路成り難し	城郭・城下とも被害大	文書、安政図

れている城郭の被害を簡略にまとめた被害概要を紹介し、その他の詳しい情報は「詳細」と記された箇所をクリックすると別ページが開き、該当箇所の詳細情報が得られる仕組みである。被害記録中に津波の記載がある地点についてはマーカーの色を青にしてある。詳細情報には、城主名と当該城主となるに至る経緯、城郭被害のほか、領内被害についての簡単な記述を掲載した。加えて、宝永地震に関する城郭被害の絵図あるいは文書、それがない場合には城郭の参考図を掲載、次いで、明治末～大正初年前

後の当該地方旧版地形図(1/20000 あるいは1/50000)によって立地条件を確認、次に現地調査による現状の城郭、多くは公園、あるいは歴史的あるいは観光的要素を含む復元城郭などの写真を掲載した。現段階では未調査のためにこれらの資料が整わないケースもある。旧版地形図、その他の地形情報に基づいて、城郭が立地する地形条件の分類を大邑潤三が試みた。以下はその概要表である(表5-2 被害城郭の立地する地形と城郭の様式、表5-3 集計結果)。

表5-2 被害城郭の立地する地形と城郭の様式
(大邑潤三作成)

城郭名	地形区分	城郭様式	城郭名	地形区分	城郭様式
松代城	扇状地(盛土地)	平城	小浜城	三角州(盛土地)	平城(海城)
松本城	扇状地(盛土地)	平城	膳所城	埋立地	平城(水城)
高島城	三角州(砂州・砂堆)	平城(水城)	淀城	氾濫平野(盛土地)	平城
高遠城	段丘	平山城	高槻城	氾濫平野(盛土地)	平城
甲府城	山地	平山城	郡山城	段丘	平城
飯田城	段丘	平山城	高取城	山地	山城
岩村城	山地	山城	尼崎城	三角州(盛土地)	平城
田中城	自然堤防(盛土地)	丘城	岸和田城	段丘	平城
掛川城	段丘	平山城	和歌山城	山地/氾濫平野	平山城
横須賀城	段丘	平山城	明石城	段丘/氾濫平野	平山城
浜松城	段丘	平山城	赤穂城	三角州(盛土地)	平城(海城)
吉田城	段丘	平城	高松城	埋立地	平城(水際城)
田原城	段丘	丘城	高知城	山地/氾濫平野	平山城
岡崎城	段丘	平山城	大洲城	山地	平山城
西尾城	段丘	平城	宇和島城	山地	平山城
川谷城	段丘	平山城	杵築城	三角州(盛土地)	平山城
犬山城	山地	平山城	府内城	三角州(盛土地)	平城
加納城	扇状地(盛土地)	平城	臼杵城	段丘	平山城
大垣城	氾濫平野(盛土地)	平城	佐伯城	山地	平山城
長島城	三角州(盛土地)	平城	岡城	段丘	平山城
桑名城	三角州(盛土地)	平城	延岡城	山地	平山城
亀山城	段丘	平山城	柳川城	三角州(盛土地)	平城
津城	砂堆(盛土地)	平城	人吉城	段丘	平山城
鳥羽城	段丘	平山城(海城)			

城郭様式は『日本城郭体系』等を参考にした。

表5-3 集計結果
(大邑潤三作成)

地形区分	数	城郭様式	数
段丘	18	平山城	22
山地	10	平城	21
三角州	9	丘城	2
扇状地	3	山城	2
氾濫平野	3		
埋立地	2		
砂堆	1		
自然堤防	1		

城郭の立地と地震被害の関係性

城郭という建造物を地形的に解釈すると、周囲に堀をめぐらして水を引き入れ、急斜面と比高によって敵の侵入を阻む事を目的とした施設である。地震環境から見れば決して良い条件にある構造物とはいえない。城郭の多くが自然地形を利用して築かれており、舌状に突き出た段丘などの台地や、孤立した丘陵あるいは微高地上に設けられている例が多い。その上で、段丘崖や山地急斜面を天然の土塁として利用し、直下を流れる川や海、あるいは湖によって隔絶され、かつ水運や街道など交通の要所となる場所を選択して立地しているといえる。

宝永地震によって被害が発生した47ヶ所の城郭の地形条件を分類、その一覧を表5-2に示した。これを元に表5-3のように、地形別に集計すると、段丘上に立地するものが18地点と最も多く、次いで山地は10地点、三角州が9地点の順となっている。城郭様式としては平山城と平城にあたるものがほとんどである。宝永地震当時の全ての城郭の立地条件を調べた上でなければ明確な事はいえないが、一般的に城郭が段丘上や山地に立地しているケースが多いとすると、被害城郭のうち9件が三角州上に立地している点は、地形や地盤の影響が出たものといえそうだ。

地震被害と地形の関係からいえば、一般的に段丘や山地といった場所は地盤も締まっていて、比較的被害は軽微となる地形であるとされる。しかし先に述べたように城郭は急斜面を利用するケースが多く、斜面を覆う石垣あるいは、その上の塀や櫓などに被害が発生すると考えられる。また天守などは段丘や山地上にあることが多いが、利便性を考慮して日常的に使用する御殿などは麓の低地に設けられる例も少なくない。このように地形を跨って造営されている場合、地形境界部分や軟弱な低地に立地する構造物には被害が発生する率が高い。

三角州に立地する城郭は、防御のために河川や海・湖を利用する点は当然のことながら、物流拠点としての水上交通を利用する目的も兼ねている。これらの城郭は軟弱地盤上に巨大構造物を造設せねばならないので、当時の先端技術を駆使して技術的に高度な工夫が凝らされた構築物であったと考えられる。しかし、当然、地震には弱い場所であるから、地震に限らず地盤沈下や洪水など恒常的な問題も抱えていた。また海や河川に面していれば津波による被害も発生し、一段低い場所にある城下町などは被災することとなる。三角州に限らず低地では盛土を施さねばならず、切土地に比べ地震被害が大きくなりやすいともいえる。こうした難条件に対しては、構築の技術力だけではなく、権力を象徴する構造物として、絶えざる維持管理が施されていたからこそ、2世紀あるいは3世紀間の風雪に耐えて存続したのである。

では、地震被害をどう乗り越えたのか、具体的な資料を通してそのことをみてみよう。

第2節 城郭被害と修復の手続き

さて、「楽只堂年録」の被害報告はどの程度現状を反映しているものなのか、城郭被害の修復に関する資料が残る場合、典拠とする「楽只堂年録」の被害報告との比較を試みることにした。そもそも「楽只堂年録」に納められている被害報告は地震が発生した10月4日から1週間ほどを経た日付のものが少なくない。ということは、暫定的な被害把握であると推定される。被害城郭の修復申請の時期はいつか、領内の被害の軽重などを勘案すると、城郭修復の申請時期にもなんらかの事情が反映されているのではないかと推定される。

まずは、被害が出た城郭の修復にはどのような手続きが必要だったのだろうか。大坂の陣により徳川政権の支配する天下となる元和元年閏6月、一国一城令が出された。これに連動する形で、翌7月には大名を統制する「武家諸法度」中の条目に、城の修築は幕府に届け出て許可を得ることが規定された。この点については、既に膨大な資料を蒐集解析した業績があるので、城郭修理の幕府・城主間の手続き問題については、一連の業績を参照にした*⁶。

1 城郭修復を規定する武家諸法度の推移

以下は城郭に関する規定「武家諸法度」の該当項である。

一諸国居城雖為修補、必可言上、況新儀之構宮堅令停止事、城過百雉、国之害也、峻壘浚隍、大乱本也
(慶長二十年七月)

慶長20年令では、居城の修復について必ず届け出ること、新規に城を設けることを禁じた。この法令以降の武家諸法度においても新規の城郭禁止は、以下の元和3年(1617)、寛永12年(1635)、寛文3年(1663)において踏襲されたが、居城の隍壘(土壘)や石壁(石垣)が壊れた時には奉行所、すなわち幕府老中へ達し、その許可を得ることが定められた。櫓・塀・門などの作事部分が壊れた場合は、「如先期可修補事」、つまり、許可を必要とせず、従来通りに修築する、変更は加えないで修築することとされている。注目すべきは、城郭の修築に際しては奉行所に達するという新規の条項が加えられていたことである。この点については、寛永12年の老中制が確立したことが背景にあると指摘されているが、元和3年にすでに奉行所へ達するという条文がみられる。

以下の条文を『御触書寛保集成』*⁷から引用すると、以下のような変化が認められる。

一新儀之城郭構宮堅令禁止之、居城之隍壘石壁以下敗壞之時、達奉行所、可受其旨也、櫓塀門等之分者、如先期可修補事
(元和三年六月・寛永十二年・寛文三年)

大きく文体が変更されたのは、宝永7年令(1710)である。

一新築之城郭私に経営する事を聴さず、その修築に至ては、堀土居石垣等は上裁を仰くへし、矢倉門等ハ制限に

あらさる事、
附、道駅橋渡人馬等ハ言ふに及はず、
私之関所、津留等、往来の煩をなす
事を聴さず、荷船之外、五百斛以上
之大船を造るへからさる事

(宝永七年)

この和文体の条文表現は新井白石によるものとされているが、内容に新規な条目はなく、寛文3年令の第14条道駅橋、関所、津留などの往来の妨げの禁、第16条500石の大船の造船の禁の条目を併せ、城郭修築に関する条目の「附」としたものである。宝永7年令の城郭修補の関する条項に、これらの「附」が付加されたこと背景には、宝永地震での駿河湾以西の多くの湊が津波被害などを受け、通行不可の状態に至ったこととなんらかの関係があるとも考えられる。

享保2年(1717)の「武家諸法度」では、再び、城郭修補に関する条目の「附」は外され、天和3年(1683)令と同様な表現に復した。宝永地震後の城郭修築願は宝永4年末から5年、6年にかけて出されているものが多いが、復旧途上で湊、道、関所などの修復に関する問題が実際に惹起していた可能性を窺わせる。被害大名に対する統制として武家諸法度に条目を入れておくことが必要であったと推定してもおかしくはないだろう。宝永7年の「附」が享保2年の法度では消滅していることは、まさに、地震の各大名領における宝永地震の修復が湊、往還などに及んでいたことを示したものと推定することもできよう。

では、つぎに実際の修築願の資料の例について考察してみよう*⁸。

2 修復事例からみた修復の実際

宝永地震で損壊した城郭の修復願いの文書、あるいは絵図の存在が調査で確認できたケースは、現在のところ、犬山、佐伯(絵図と文書)、高島(諏訪市)、高知、田原、延岡(文書のみ)、吉田、岸和田の2城(絵図のみ)である。他に宝永地震を含め、後年の城郭普請箇所を一図にまとめた愛媛県大洲城の城絵図が残る。次に上記の各城のケースを検討することにしたい。なお、城郭資料の調査は中途であり、上記城郭以外には宝永地震関係の資料がないとするわけではなく、今後の調査に委ねる部分が多いことを御断りしておきたい。また、安政地震(1854年)の被害図は比較的多数確認できたが、ここでは、宝永地震との比較が資料的に可能であったもの以外には、絵図・文書類を分析の対象にする余裕がなかった。

(1) 絵図と文書からみる城郭修復の経緯 犬山城

犬山城は、慶長以前に築かれ、小牧長久手の合戦では豊臣秀吉がこの城に陣を張り、家康と戦ったという歴史を持つ。江戸時代に入り、元和3年(1617)、尾張藩附家老成瀬正成が將軍秀忠からこの犬山城を拝領した。木曾川を背にする平山城で、天守の建つ本丸は急斜面を利用した相当の高さを保つが、櫓の土台の石垣以外は低い石垣が積まれているに過ぎない。松の丸(絵図参照)には当初石垣は積まれていなかったが、3代正親(在位1659～1703年)が城の威容を整えるために積んだものだという*⁹。

成瀬家は幕末まで一貫して犬山城主であり、犬山城保全維持に関わる文書、絵図が犬山城白帝文庫には多数所蔵されている。このうち、幕府に修復を願い出、老中からの修補許可に関する老中連署奉書は36件所蔵されているという。このなかには、成瀬氏は犬山城城主ではあるが、同時に尾張藩家老でもあり、城主大名としての格式に沿った老中連署奉書を得られなかった時期も含まれる。このため、城郭修復願いに際しては、城主大名としての格式の回復を目指す努力が行われている。城郭普請の願い出に関する幕閣への内諾の取次、同時に修補許可の老中奉書の文言、あるいは受取などについての詳細な記録が残されているのである。この点に注目した分析によれば、以下のことが指摘されている*¹⁰。

一般に城持ち大名がその城郭の修復を願い出る場合の手続きは、当該大名から月番老中へ修築申請があり、月番老中以下老中の連署の発給となる。許可となる老中連署奉書は、藩の江戸留守居が老中宅でその用人から受け取るのが通例であるとされる。しかし、犬山城は先に述べたように本藩が尾張藩であるため、本藩から修築申請がなされ、本藩城附家老が老中奉書を受取るという、城主大名の格式より一段劣る仕法が適用された時期があった。ここに、犬山城主としては城主大名に相応しい格式回復、あるいは獲得に意を用いざるを得ない点があったのである。

宝永地震被害地域が一括でまとめられている「楽只堂年録」では、犬山城の被害はどのように届けられているのだろうか。この点をまずみておくことにしよう。

尾州犬山去四日未上刻地震ニ付城
破損之覚

一本丸別条無御座候、堀・瓦所々損申候
一二之丸櫓土居上之石垣石ぬけ余程かた
き其外所々石垣損堀崩申候、依之申上
候、以上

十月十二日 成瀬隼人正
〔『新収』2巻別巻、24頁〕

「楽只堂年録」は幕府へ届けられた被害報告の集成であり、それぞれ個々の被害報告がどのような手続きを以て出されたのか明かではない。報告が義務付けられていたのか、否か、今のところはその根拠となる例規は不明である。しかし、この文面を見る限り、被害そのものが軽微であったという点が大きいであろうが、至って簡単な被害の報告であった。いずれにしても、場合によっては武家諸法度に抵触することもあり得る城郭修復申請とは違って、取敢えず被害を届けておくというにすぎないものと考えてよいだろう。

では、城郭修復の申請に対して、修補許可はどうであったのだろうか。犬山城修補許可の老中奉書の内容の一覧表によれば、石垣、土居、堀、櫓、堀、住居などの修補は、寛文期1、天和期2、貞享期2、元禄期8、宝永期2、正徳期2、享保期4、元文期1、宝暦1、文化1、文政1、天保1、嘉永2、万延1、慶応1に及ぶ*¹¹。宝永地震に伴う城郭修復申請は、直接城主が申請、修補許可の老中連署奉書も直接犬山藩留守居が受け取った寛文～貞享期とは異なり、尾張藩城附家老が月番老中に申請、許可の老中連署奉書も尾張藩城附が受取り、尾張藩主がこれを披見した後に犬山藩主成瀬正幸に渡された。

実際の修補の老中連署奉書は以下のようなものであった。

以上

尾州犬山城松丸南方石垣二ヶ所未申ノ
方櫓台石垣壱ヶ所西方石垣壱ヶ所或崩
或押出候付而修復被有之度旨絵図並御
口上書之趣得其意存候如元修補可被有
之候此由可在洩達候 恐惶謹言

宝永五子 井上河内守

二月七日 正岑 花押

大久保加賀守

忠増 花押

秋元但馬守

喬朝 花押

土屋相模守

政直 花押

成瀬隼人正殿

(犬山城白帝文庫歴史文化館蔵)

(図5-3 犬山城修補許可老中奉書
犬山城白帝文庫蔵)

修補許可の場合は絵図に沿って修補箇所を明記して、許可が下されている。奉書文言にみられるように、結びが「此由可在洩達候」とある。この文面は、「そういうこと（修補許可されたこと）が尾張

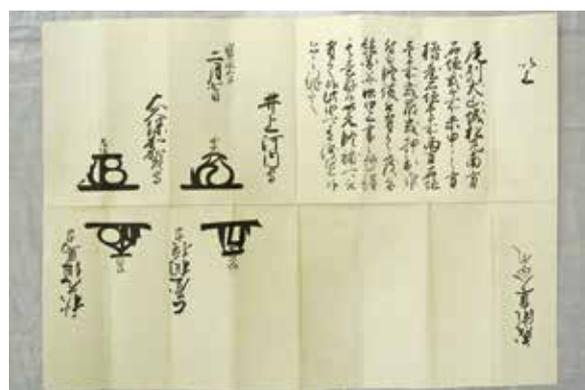


図5-3 (犬山城修補許可老中奉書)
犬山城白帝文庫蔵

本藩から達せられるであろう」ということであるから、直接犬山城主に許可が下されたのではないことはこの奉書文面に明瞭なのである。

本藩を通じて提出された修復願いの絵図控えは図5-4（犬山城修補願控図、犬山城白帝文庫蔵）の通りで、絵図に添えられた文言にはつぎのように記されている（宝永五年閏正月十八日「尾張国犬山城絵図」控）。

絵図朱引之所々如元修復仕度奉願候並
松之丸未申方之櫓其俟起候事難成御座
候間たゞミ如元建直シ申度奉願候以上

宝永五年子閏正月十八日

成瀬隼人正 御書判

(犬山城白帝文庫歴史文化館蔵)

上に引用した絵図に添えられた文面は、「絵図朱引の箇所を修復したい。未申（南西）の櫓はそのまま建直すことは困難だから壊して新しく建直したい」とある。



図5-4 (犬山城修補願控図)
犬山城白帝文庫蔵

絵図に朱引きで修復箇所を示し、各所の被害に詳細説明を施すものであった。

以上、犬山城に関しては、尾張藩家老という特殊な立場のため、城郭修復願い、許可についての手続きには、独立した城主大名ではない格式が反映されたものであり、犬山城側から見れば、城主としての格式の実現を目指す努力が続けられねばならないものであった。

なお、犬山城の被害をその立地条件からみると、被害は松の丸の南側および西側の石垣や櫓台に集中している。他に大手門にも被害が出ているようだが、山地部分にあたる本丸をはじめ杉の丸、桐の丸、樅の丸には被害がない。被害が集中した松の丸と三の丸境界部分の石垣は、山地と段丘を分ける地形境界の急斜面にあたり、こうした地形的特徴から被害が松の丸の南斜面に集中した可能性がある。また松の丸の石垣は城の威容を整えるために後から積まれたとされ、石垣そのものに原因があるとも推測される。

佐伯城

毛利高政は関ヶ原の戦において東軍につき、慶長6年(1601)、徳川家康から2万石を与えられ、日田から佐伯柵牟礼城(とがむれじょう)へ入封、佐伯藩が成立した。佐伯毛利家は長州藩毛利家との姻戚関係はなく、天正10年(1582)、毛利輝元の人質となったが、輝元から毛利姓を賜り、毛利姓を名乗ることになったという。高政は佐伯柵牟礼城から八幡山に城を移し、慶長11年(1606)鶴屋城を、番匠川口へ城下を築いた。しかし、高政が築いた鶴屋城は、元和3年(1617)、二之丸から出火、旧記、

古文書が焼失した*¹²。

宝永地震では、佐伯城の被害は当時政庁のあった三之丸を除く城山の城郭は、後に述べる通り大きな被害はなかったが、三之丸の大手門前に25尺(7.5m)～9尺(2.7m)の津波が押し寄せ、侍屋舗、城下は甚大な被害を受けた。8月以来の2度の大雨と10月4日の地震・津波によって田畑の損亡高4474石8斗、家数1092軒が損失を受けた。地震・津波による死者は22人、リアスの内奥にある浦々の家は流失、橋、堤の流失、山崩れ、船の流出など2万石の城下としては最大級の被害と見做される。この時の6代藩主毛利高慶(高定)は藩主自ら政務を記す日記を残した人物であった(図5-5「温故知新録」宝永・正徳(表紙)、図5-6 10月4日の条、佐伯教育委員会蔵)。ここには、津波襲来後の処置として、家中は勿論のこと、城下の町人に対して城を開放、避難してくる者たちへは粥を与えるなどの指示を出し、また、浦々の被災者救助にも篤い手当てを施したことが記されている(佐伯教育委員会蔵「元禄宝永正徳享保日記」『新収』3巻別巻、582



図5-5 「温故知新録」
佐伯市教育委員会蔵



図5-6 「温故知新録」(宝永4年10月4日条)
佐伯市教育委員会蔵

頁)。なお、被害の大きかった浦のひとつ、米水津については詳細な報告が桜井成昭によってなされている(第3章第5節3参照)。さらには、潮除土手が無くては住居もできないとして、この普請を10月21日より指示、12月24日に完成に扱ぎつけた*¹³。これは領民への御救い普請であり、今日いうところの失業対策事業にあたるものと考えてよいだろう。

宝永地震の折には、八幡山の鶴屋城石垣が2ヶ所崩落、その修復を願い出ている。

被害箇所は絵図の石垣崩落箇所によれば、西出丸之内は、「此所石垣崩口長サ五間五尺、高サ五尺」、本丸への土留石垣は、「長サ四間」と描かれている。ただし、政庁を置いた山下の三之丸は、「三丸之分は修復之願も不仕在来通」、つまり、三之丸は修復をせずそのままとするとして、修復箇所を示す朱引(朱線で示す)を施さないとしている(図5-7(佐伯城修復願図)個人蔵)。

しかし、宝永6年5月28日に願い出たこの絵図には、「豊後国佐伯城櫓塀門等従



図5-7 (佐伯城修復願図)
個人蔵

先年破損仕今程無御座候間絵図之通連々普請仕度奉願候」とあり、以前に櫓や塀、門などが破損したままとなっているので、普請したいと願い出ていたことがわかる。つまり、宝永地震で壊れた石垣2ヶ所を修復するだけでなく、破損してそのままとなっている城を再度普請したいということであった。これに対する幕府の許可が下りた。6月27日に老中秋元喬朝から江戸留守居に呼出しがあり、老中奉書を受け取った(前掲『温故知新録』三、360頁～361頁)。この時、藩主高慶は在邑、早速老中秋元へ自筆の礼状を認めた。「城普請之奉書ニ付、家中之者共悦」んだと摘記されている。8月2日鉦初(鉦初め)、9月8日江戸へ持参させた城普請の地鎮祭結願札守が佐伯に持ち返され、16日に地鎮祭執行、初代高政使用の鎌・鋤・鍬3品を元の如くに納めて城山の地祭を執行した。10月26日には高慶が城山を検分して、普請方役人へ酒を給い、11月19日塀腰板・櫓台・櫓垣を今年中に完成させ、年明けに廊下橋・

北之出丸喰違堀を完成させるべきことを命じ、11月20日には堀を総べて完成させ、大工・人夫を帰らせた。11月22日には城山へ上り、堀の検分を済ませた。来年正月11日から普請を再開させるべく、堀の瓦工事は江戸への高慶参勤出発後とすべきことなどを指示した。瓦の注文などを3月末に大坂へ発注などの記事が見られるが、4月6日には参勤交代により高慶が江戸着府となり、国元での城郭工事の経過はこの間不明である。その後すべての箇所 completion したことを老中秋元喬朝に報告したのは7月19日であった。城の修復、再築普請には約1ヶ年を要したことになる。この城再築には、あるいは、元禄地震で崩れた江戸城の石垣修築手伝い普請に高慶自身が関わった経験がなんらかの形で関与しているかもしれない*¹⁴。

佐伯城の場合、城郭は山地、城下は河川沿いという立地上の大きな違いから、城下への被害が大きくなった。まず、城の西出丸の石垣が5間5尺と本丸への土留石垣が4間崩れているが、大きな被害ではない。佐伯城は山麓にある三の丸以外はすべて山頂にあり、山麓の急斜面の石垣の一部が崩れた。震害よりも、三の丸大手門前に押し寄せた津波による被害の方が甚大である。城下は佐伯湾に流れこむ番匠川の河口から約4km西の地点に位置しており、津波が番匠川をはじめとする中江川、長嶋川などを遡上する形で押し寄せた。三の丸地点の標高は現在約8mであるが、城下町は約2mであり、大手門前に25尺(7.5m)～9尺(2.7m)の津波が押し寄せたとの記録とも整合的である。

この一連の動きをみると、領民、特に城

下の住民にとっては城郭というものの存在が、領民としての藩への帰属意識のシンボルとして作用する意味合いがあったことがうかがわれる。

(2) 文書からみる城郭修復の経緯

諏訪高島城

高島城の築城は、今井広亀『高島城』によれば、天正19年(1591)計画、文禄元年(1592)構築着手、慶長3年(1598)落成とする*¹⁵。当初の築城は日根野高吉によるが、関ヶ原の合戦後の慶長6年以降、家康から諏訪大社の神官大祝職の諏訪氏に領地が与えられ、幕末まで一貫して諏訪氏が高島城主であった。

高島城は本丸を中心に二の丸、三の丸が同心円で広がる構造ではなく、本丸から二の丸、三の丸が一線に並ぶ連郭式の城で、「北の面ばかりがいかめしくて、東・南・西はすべて沼・川に任せている」(今井前掲書)と記されるように、諏訪湖面に西側が接する水城である。したがって、洪水、地震などの度に修築が必要な城であった。城の修復は寛永21年(1643)、寛文6年(1666)、延宝8年(1680)、元禄9年(1696)、同13年(1700)、次いで宝永4年(1707)となる。これ以降も享保3年(1718)、同10年(1725)、天明5年(1785)の各年に修築願、あるいは修補許可の老中奉書などの資料があり、9回の修築願を数えるという*¹⁶。地震による石垣崩れなどと確認できるものは、宝永4年、享保10年である。諏訪湖に張り出すように設えられたこの城は、軟弱地盤であったことも作用していたと推定される。しかし、犬山城の例でもみたように、

ことほど左様に、城郭の石垣、土居などは崩れやすいものであり、絶えざる修築が必要であったことがわかる。

さて、こうした状況下、宝永地震による被害の絵図は現在、袋のみ残して中身は見当たらないとされる。

袋の表と裏には以下の文面が認められる（図5-8 袋表；図5-9 袋裏 諏訪市博物館蔵）

（袋表）

宝永四年

御城石垣御修復御頼之絵図一枚安藤三平様より御多門のし葺御願之御口上書御ひれ付壺通是ハ写と相見候御領分風損地震ニ付御付之儀御断 御内意之御書付壺通

（袋裏）

宝永四丁亥年十一月七日御手寄其上御月番井上河内守様へ此絵図澤市左衛門持参藤森儀兵衛以指上申候処御心得被遊候由ニ而御請取置被成候先規ハ御用御頼之御方様より以被指出候所今度者儀兵衛へ同月四日絵図市左衛門持参遂内談候上右之通仕候但内談之口上書江戸絵図袋ニ入

（諏訪市博物館蔵）

袋表・裏をまとめると、城石垣修復願いの絵図、多門の屋根をのし葺に変えたいとする願書1通、宝永4年11月17日に月番老中井上河内守正岑のところへ、殿様の指示で澤市左衛門が持参、首尾よく受け取られたこと、ほかに音信（贈答）を止める心づもりを伝える書1通が入っているとするものである。以上の資料においては、具体

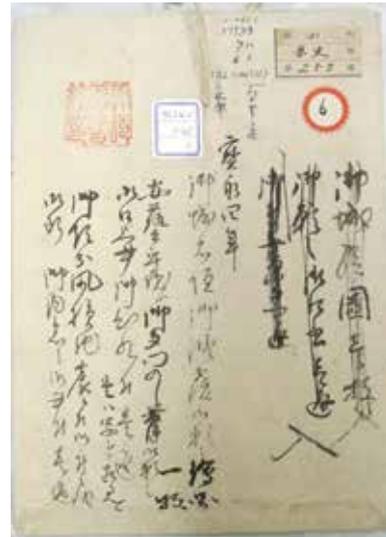


図5-8 （諏訪城修補願図入り袋・表）
諏訪市博物館蔵

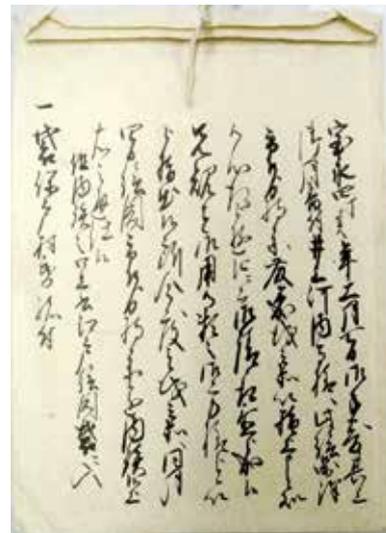


図5-9 （諏訪城修補願図入り袋・裏）
諏訪市博物館蔵

的な被害状況は不明である。

では、「楽只堂年録」にはどのような被害届が記載されているのかを見ておきたい。

「信苧諏訪郡当四日午下刻就地震破損之覚」（諏訪安芸守忠虎による10月13日届）

には、城中の被害として、櫓門4ヶ所・櫓2ヶ所傾き、石垣7ヶ所崩れ、塀14ヶ所327間倒れ、本丸座敷5ヶ所潰れ、他破損、二丸・三丸大半潰れとあり、また、侍屋舗9軒潰れ、32軒半潰と、被害箇所

は相当数に及んでいる。民家は234軒潰れ、327軒半潰、田畑の被害は記されていないが、城下の被害も相当程度あった模様である。

水城としての高島城の立地条件を考えれば、上記のような城郭被害の程度はあり得ると思われる。宝永4年より7年以前の元禄13年の被害絵図を以て、高島城の被害の大きさを推定する材料としたい。

高島城は上川・宮川が諏訪湖に流れ込む三角州の砂州上にあった微高地に築城された水城である。日本三大水城のひとつで諏訪の浮城と呼ばれ、石垣は湖水に接していた。地形的にみても軟弱地盤であり、宝永地震では多くの被害が出ている。南海トラフから離れた内陸にも関わらず、こうした被害が出ているのは地形や地盤の影響が強いと考えられる。櫓2ヶ所が傾いている事から、液状化や不同沈下が発生した可能性もある。

高知城

戦国期に長宗我部氏が大高坂山から拠点として浦戸に城郭を築き、関ヶ原合戦後家康から土佐一国が与えられた山内一豊は、浦戸は城下の発展を期するには狭いとして大高坂山に慶長年間に城を築き、城下町を形成したという。この間、慶長9年(1605)、宝永4年(1707)、安政元年(1854)、昭和21年(1946)の南海トラフを震源域とする大地震に見舞われ、また、昭和20年(1945)の空襲、何回にも及ぶ水害などで被害を受けてきた*¹⁷。

「楽只堂年録」の記事からすると、土佐藩の宝永地震に因る被害は死者1800人以上、津波による浦々の被害も最大級であつ

た(土佐藩士による宝永地震の詳細な見聞記「谷陵記」があり、これに基づく分析の第2章、3章参照のこと)。土佐藩藩政史料を蔵する土佐山内家宝物資料館によれば、宝永地震の城郭被害図は袋のみ残り、絵図は行方不明とのことである(図5-10 宝永5年「御城絵図一枚」袋、土佐山内家宝物資料館蔵)。しかし、城郭被害箇所を修復する申請に対する老中連署奉書は一連のものが残されている。まずはその資料から検討したい(図5-11 「御奉書一通 御老中様御連名」宝永5年正月)。



図5-10 「御城絵図一枚」袋
土佐山内家宝物資料館蔵



図5-11 「御奉書一通 御老中様御連名」
土佐山内家宝物資料館蔵

以上

土佐国高知山之城北之門石垣壺ヶ所同所西脇塀下石垣壺ヶ所大手門脇塀下石垣壺ヶ所同所裏石垣式ヶ所二丸下曲輪門之内南西方塀下石垣壺ヶ所或崩或孕候付而築直事三丸東之方石垣四ヶ所孕候付以連々築直事絵図書付之通得其意候如元可在修補候恐惶謹言

宝永五子

正月晦日

松平土佐守殿

(土佐山内家宝物資料館蔵)

土屋相模守

政直 花押

井上河内守

正岑 花押

大久保加賀守

忠増 花押

秋元但馬守

喬朝 花押

では、「楽只堂年録」の記事ではどのような被害が報告されているかを城郭に限ってしておく。

土佐国高知山之城就地震破損並侍家敷町屋郷浦地震並高潮押入損亡破損大概之覚

一御手門脇塀下石垣表裏共ニ二、三ヶ所孕申候、城中所々塀倒或傾損申候
一北之口櫓門潰並門脇塀崩申候
一同所櫓門之石垣長十三間崩申候
一同所西方塀下石垣長九間崩申候
一二之丸下曲輪塀下之石垣六、七間斗之内石数々抜申候
一三之丸石垣際之地形四拾間割、塀際地形下り、石垣孕小石抜落申候

(中略)

十月十九日

松平土佐守

(『新収』2巻別巻、50頁)

この老中連署奉書の書式は先に示した犬山城のものと同様であるが、老中の筆頭は土屋相模守政直であり、井上河内守正岑は2番目の署名である。この奉書の包紙上書には、「宝永五年子ノ正月晦日出土屋相模守様以御用人御渡被成麻田十郎右衛門奉請取候」とメモ書きがあり、土屋政直の用人から土佐藩留守居が受取ったことが記されていることから、土佐藩の申請先は申請時の月番老中土屋政直であったことが判明する。

城郭の被害箇所を示す絵図が欠落しているので、宝永4年の地震の被害図作成の控として作成されたという宝永2年(1705)の城絵図を参考までに示しておこう(図5-12(高知城図絵)高知県立図書館蔵)。



図5-12 (高知城図絵)

高知県立図書館蔵

先に引用した老中奉書の石垣修補許可と、この「楽只堂年録」の被害報告を照合

するとほぼ見合う形で、石垣の修補許可が下りていることがわかる。注目すべき点は、塀、櫓門などの被害報告があるにもかかわらず、これについては老中奉書は言及していない。このことは、武家諸法度の城郭構築に関する条目のうち、元和3年令で「櫓塀門等之分者、如先期可修補事」とされていることに見合うと考えてよい。つまり、元和令では、「櫓塀門は以前の通り修補すべきこと」とあり、幕府は櫓塀門などの作事部分には関与しないとすることは、城郭修復箇所に関して一貫しているとみなされるからである。この点は犬山城の例においても確認できる。

しかしながら、では、なぜ、諸大名は挙って武家諸法度条目では必ずしも申請を要しないと思われる櫓、塀、門などについての申請をするのだろうか。これは予めの申請時の不備や実際の修復では手を入れることになる箇所について、断りを入れて幕府の予測されざる糾弾に担保を取って置くということにしてよいのだろうか。幕府への届出なしに城を修築し、改易になった例も歴史にないわけではないからである。

さて、土佐藩の被害は宝永地震では群を抜いていた。このため、藩主豊隆は宝永4年11月25日土屋政直宛に参勤交代の辞退を申し出て、11月27日に老中奉書（土屋政直、秋元喬朝、大久保忠増の3老中）を以て許可され、江戸にて高屋惣兵衛が請取り、12月22日国元に届けられている。

なお、犬山城主とは異なり一国一円の城持ち大名である山内豊隆の被害届に対しては、大久保忠増（本丸老中）、本多伯耆守正永（西丸老中）から、10月18日付けの被害見舞い、11月14日付けの井上正岑（本

丸老中）、11月15日付けの小笠原佐渡守長重の見舞い状が届けられている。大名の格式に見合う厚礼とみなされる。

地形条件からみると、高知城は天守、二の丸、三の丸の建造物の多くが山地に位置しているが、下屋敷や大手門などは麓の氾濫平野に位置する。宝永地震による被害はこの平地部分の大手門や北之口門、二の丸石垣、三の丸石垣などである。津波による城下の被害もさることながら、死者の数も圧倒的な数に及んだ。藩主の参勤交代免除や、老中からの見舞状も津波による大被害に起因すると解釈することもできる。

田原城

田原城築城主戸田宗光は中世から戦国期に掛けて、駿河の今川、三河の松平の間にあって知多半島、豊田、三河辺を勢力範囲においたが、天文16年（1547）今川義元の攻略を受け落城、その後、田原城は今川義元、池田輝政の勢力下に置かれた。江戸時代後半から明治までの城主となる三宅氏の入封は寛文4年（1664）である。三宅氏の城となって以降、城修復に関わる城絵図は寛文6年（1666）から安政2年（1855）まで15点を数えるという^{*18}。

このうちには残念ながら、宝永地震の



図5-13 「参河国田原之城修復奉願覚」
田原市博物館蔵

城被害絵図は含まれていない。しかしながら、修復願いの被害絵図とともに書き上げられた被害箇所に関する文書が残されている（図5-13「参河国田原之城修復奉願覚」田原市博物館蔵）。

- 参河国田原之城修復奉願覚
- 一 本丸門櫓形 東方石垣長三間老尺高老丈式尺孕
西方石垣長式間高老丈式尺崩
 - 同所門櫓内 東方石垣長八間式尺高老丈老崩
西方石垣長八間式尺高老丈老崩
 - 同所南東角土居内折石垣□拾六間高老間孕
 - 同所東方土居高四間長拾六間高老間崩
 - 同所西方土居長九間高拾間崩
 - 同所腰郭冠木門外左右石垣長式拾間高老間崩
 - 一 二丸内東方石垣高老丈老尺長四間孕
 - 同所仕切石垣長八間高八尺孕
 - 同所南方石垣長六間高七尺孕
 - 一 三丸西方石垣長拾間三尺高老丈孕
 - 同所門櫓外 西方石垣折廻長拾三間高老丈崩
東方石垣折廻長□三間高老丈崩
 - 同所多門下 西方石垣長老間□丈高七尺崩
東方石垣角折廻長□間高三間四尺崩
 - 同所腰郭南方石垣長式拾六(カ)間高九尺崩
同土居外石垣長拾九間三尺高五尺崩
 - 同所堀際石垣長拾四間高老間崩
 - 一 藤田郭石垣長拾四間高老丈三尺孕
 - 同所腰郭冠木門 門左右石垣八間高四尺崩
外南北石垣八間高式間崩
 - 同堀際石垣長拾七間高八尺崩
 - 一 出郭石垣長拾間高式間崩
 - 一 町口追手門内(カ)外 東方石垣折廻長六間三尺高一丈孕
西方石垣折廻長六間三尺高一丈孕
 - 一 城外廻東北西三方堀長三百七拾老間埋
- 右者當十月四日之地震之繪図朱引之通土居石垣破損仕候
以連々如元修補仕堀浚申付度奉願候 以上

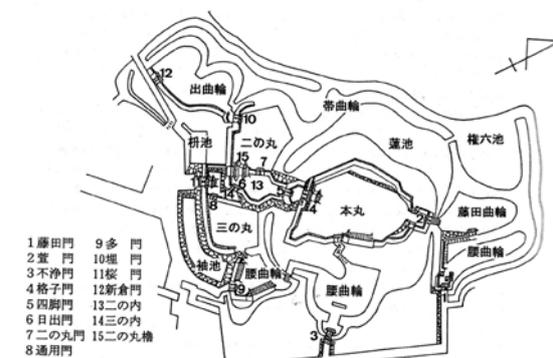
寶永四年亥十一月晦日 三宅備前守居判

宝永地震の田原城被害箇所は本丸、二丸、三丸、藤田曲輪、出曲輪など城郭全般に及び、著しい被害が出ているが、この被害箇所だけではどこにどのような被害が生じたのかを判断するのは困難であるから、まずトレース図によって、城の構造を把握したうえで被害箇所の書上げと照合することにした。参考図として、宝永地震より7年以前の元禄13年の地震被害修復願図を挙げておく。この図版の凡例によれば、青色は堀、草色は土塁、黄色は空堀、白色は塀、茶色は石垣、そ

の上に朱線で示されるのが石垣崩落箇所である。城の修復願の絵図では、損所を朱色で表示する点は共通する。図5-15は、田原城郭の概要を理解するための参考図である。



図5-14 参考図(元禄13年地震城郭修復願図) 田原市博物館蔵



※ 各名称については、藩の日記等の文献及び巴江城郭平面図によった。図は、明和2年修理絵図を再トレースし、約1/3000に縮小した。

図5-15 三河田原城各部名称

増山禎之論文から引用

増山禎之「田原城の絵図について(その1) - 絵図から見る田原城の構造」『愛城研究報告』2号、1995年

以上は城郭の被害に限られているが、こうした城郭修復願書と「楽只堂年録」にみえる被害記述と照合するために、「楽只堂年録」の田原藩主三宅備前守報告の該当箇条を以下に引用する。

先達而申上候參州田原私領内十月
四日地震之節破損之儀申越候間書
付差上申候

- 一城構之堀不殘倒申し候
- 一櫓壺ヶ所大破
- 一門櫓三ヶ所大破
- 一冠木門六ヶ所大破或倒申し候
- 一三丸多門貳拾三間半潰申し候
- 一本丸多門拾六間大破
- 一所々石垣崩或孕申し候
- 一本丸土居少孕申し候
- 一城内居宅並長屋潰或悉大破
- 一家中之者屋敷潰家四拾壺軒、此外潰家同前之大破数多有之候
- 一領内之寺四ヶ寺潰、此外寺社悉大破数多有之候
- 一町鄉村潰家千貳百八拾軒、此外潰家同前之大破数多有之候
- 一城下入江之櫓壺ヶ所大破並入江通之堤大破所々切石入江通之鄉村七ヶ村之田方高千五百石程之場所当四日申下刻より同八日迄高潮差支有之候
- 一所々川筋田畑潮入いまた町反相知不申し候
- 一海辺当四日地震以後同日之内四度津浪打仔節男貳人變死
- 一表浜漁獵網百六帖余、同船三百貳拾艘余流失、右之内網參拾貳帖ハ參百貳拾石之洪高、流失船舶
- 一地震ニ付少充の怪我人は数多有之、牛馬無恙候

右之通從在所致吟味申越候之旨以書付申上候

十月 三宅備前守

(『新収』2卷別卷21-22頁)

「樂只堂年録」の田原城の被害箇所は、上から8項目までであり、その内容は、城構の堀、櫓、門櫓、冠木門、多門などの被害に続き、所々石垣崩れ・孕み、土居孕み、城内居宅長屋悉く大破とある。これを先の幕府へ提出した修復願いと照らし合わせると、明らかな違いがある。幕府への修復願は石垣の損所と、最後の1条に「城外廻東北西三方堀長三百七拾壺間埋」とする堀の被害書上げに限られる。城郭修復願いでは、石垣の修復と堀浚のみであることがわかる。この点は、犬山、高知の各城で検証したように、幕府が城郭修復に関して許可を下すのは、石垣、堀などの城の縄張りであることが、この田原城の事例からも確認できた。

「樂只堂年録」では田原城の被害箇所は石垣に限らず、堀、門、堀埋まり、御殿などに及び相当の被害があったことは推定できたが、実は渥美半島は震度6.5と推定される揺れと津波に襲われた。震度7とする見解の藤城信幸の論考によれば、渥美半島の地形は渥美曲隆運動と名付けられる地殻変動によって、天伯原台地の洪積台地が、白須賀(標高80m)を頂点として、北、西に向かって次第に傾斜しつつ、直線状に連続するが、この天伯原台地の南面は柔らかい地質のため暴風雨、地震、高浪などによって年々後退する海食崖であるという。ここには旧伊勢街道が通り、表浜と呼ばれる40ほどの集落があったが、宝永地震の津波被害によって多くの集落は背後の天伯原の高地へ移転した。特に200戸のうち、5分の1ほどの住居が流失、全潰51、半潰37という壊滅状態に近い被害を受けた白須賀宿は幕府から1万両余

の助成金を受けて天伯原台地に移転した。しかし、新居の関所の宝永津波による被害などにより、幕府は東海道の公的ルートの本坂越えに変更したため、白須賀宿を通過する人々が激減し、宿は衰微一方であったという*¹⁹。「楽只堂年録」に記載される城郭以外の領内の被害で、侍屋舗が潰れたほか、町屋や百姓家の潰家 1280 軒、4 度津浪が押し寄せ、田への高潮（津波）浸水 1500 石、川筋遡上の田畑浸水は不明などの農村被害のほか、ここでは浜方被害漁網 160 帖、漁船流失 320 艘などの海浜における被害書上げから、渥美半島の太平洋に面する沿岸一帯の津波被害が大きかったことに符合する。

田原城は段丘上に立地しており、現在は海に面していないが、汐川の河口部が干拓される以前は城のすぐ東側まで海が入り込んでいた。田原藩領としては渥美半島の太平洋側にあたる表浜の津波被害が大きく、多くの人々は、背後の海食崖に逃げ延びたというが、池尻付近では津波が池尻川を遡ったことで被害が出た。

延岡城

延岡城の築城は関ヶ原の合戦以後、慶長 6 年（1601）～8 年（1603）に掛けて、縣藩主高橋元種によって着手された。五ヶ瀬川と大瀬川に挟まれた丘陵部の平山城で、両河川を城堀として利用、丘陵部に石垣を築き、本丸、二之丸、三之丸と西之丸からなる。城下の街造りもこの時に行われたが、高橋元種改易後に入封した有馬直純によって城下の拡張整備がなされた。有馬 3 代後、元禄 5 年（1692）三浦明敬が 2 万 3 千石の徳川譜代大名とし

て下野壬生から入府、縣藩から延岡藩に名称を変えた。宝永地震に藩主として遭遇したのが三浦明敬であった。

宝永地震の城郭被害図はないが、参考図として三浦時代の延岡城図を掲げておく（図 5-16 九津見家文書「日向国延岡城下絵図」〔延岡市内藤記念館『甦る延岡城』から転載〕）



図 5-16 九津見家文書「日向国延岡城下絵図」
岡山県立記録資料館蔵
延岡市内藤記念館『甦る延岡城』から転載

三浦家文書の日録によると、以下のようであった。

「日録」

（宝永四年十月）

四日 晴 未時前大地震 坂下御門脇石垣破損、同所堀下石垣同前、其外所々御家中舗屋共ニ破損○未時後東海大浪入り河水濁逆流板田橋・大瀬橋辺浪至、大瀬橋普請中にて柱建候処中間七八間流失、御城廻之河水常之大潮ニ四五尺水高御家中妻子多登於御本丸町人妻子等御城内へ遁來○於東海掛り船共追内無鹿辺へ大浪にて打上○近郷の民家近山へ遁去其

内浜子村辺死人五人牛馬数多溺死○土々
呂橋櫛津辺在家二十軒斗流失所々損亡○
至夜中震数十度

三浦家文書（岡山大学付属図書館蔵）

4日は(10月4日)晴、未時(午後2時前)に大地震があり、城のあちこちの石垣が破損、侍屋敷も壊れた。午後2時過ぎに東海(豊後水道)から大浪が来て、濁った川の水が逆流、板田橋や大瀬橋辺まで浪が押ししてきた。大瀬橋は普請中で柱を建てているところだったが、7、8間(12～14m)程も流された。城の堀の水も大潮の時より4、5尺(1.2m～1.5m)高く、家中妻子も本丸へ登り、町人も城内に逃げてきた。海に停泊中の船も川筋に沿って追内や無鹿辺までも打ち上げられた。城下近郊の民も山などへ逃げ、浜子村では死者が5人あり、馬や牛も溺死した。土々呂橋や櫛津辺りの家20軒が大浪で流失、また所々で被害が出た。夜中に数十度地震、などと、津波がどこまで上がったかなどの詳細に記録されている。

このほか、注目すべき記述が5日の項にみえる。

五日 晴 震数度 町近郷大浪風聞及
騒動候付御本丸太鼓番所へ貝ヲ差置若大
浪見候は御旗同心ニ貝ヲ為吹候様申渡貝
吹不申以前ニ家を明騒不申様ニ町内へ申
渡近郷へは石取共付置候様申渡

5日は地震が数度した。町も村も大浪が来ると大騒ぎになっているので、城の太鼓番所へ貝を置いておき、大浪がみえたら貝を吹き鳴らすように命じた。貝を

吹かない内に騒がないように申し渡したとある。貝を吹いて警告するという津波警告の方法を編み出している点は、津波が音を伴う場合を考えると有効であったかどうか不明だが、ともかく、災害時などに民心の動揺を防ごうとする構えをしている点は興味深いところである。

この宝永・安政地震の津波が押し寄せた状況について、増田豪が地点を地図に落とし、その様子を詳しく紹介している(コラム「延岡市域における宝永・安政地震の津波被害」参照)。

第3節 絵図資料に残る諸藩の修復事例

1 吉田城（豊橋）

吉田城の歴史は16世紀初頭牧野古白によって築かれた今橋城が吉田城と改名され、その後の約70年間、今川、武田、徳川の戦国期の各武将による争奪戦の後、1590年に徳川家康が関東を制し、配下の池田輝政が吉田城主となるに及んで、近世城郭の基本構造が築かれた（『吉田城』豊橋市教育委員会・豊橋市美術博物館）。吉田城の絵図は、写本も含め、70点が全国各地で確認されるという。これらのうち、吉田城の地震による被害を記録した絵図として、宝永地震と安政地震の修復願控図がある*²⁰。

吉田城は宝永地震で本丸の建物に限らず、二之丸、三之丸の建物群がほぼ大破するなどの大被害を蒙った（図5-17「御城御破損所御伺絵図」控 笠間稲荷美術館蔵）。この時の城主は、宝永2年(1705)に關宿より転封した牧野大学成春（8万石）であったが、席の温まる間もなく、

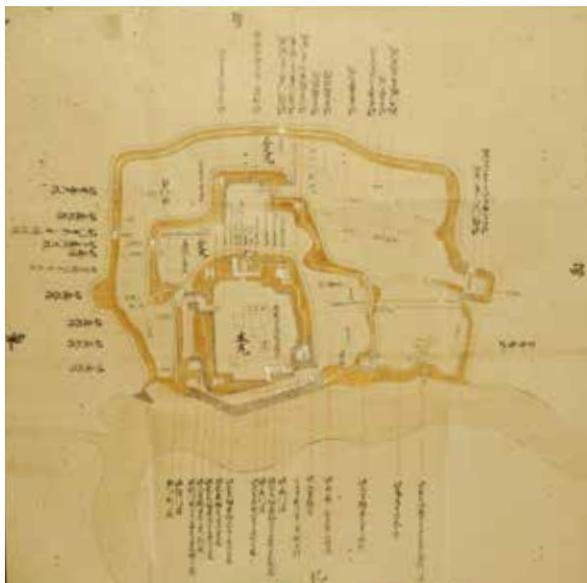


図5-17 「御城御破損所御伺絵図」控 笠間稲荷美術館蔵

正徳2年(1712)には延岡へ転封、代って古河より松平(大河内)信祝が入封した。宝永地震による城郭の被害は絵図に見るごとく極めて大きく、「樂只堂年録」に掲載された被害もほぼ被害状況を伝えるものではあるが、修復願絵図に則した被害箇所の上げを『豊橋市史』2巻(表5-4 豊橋市史編集委員会、昭和50年、496頁～497頁引用)から引用しておく。

表5-4 豊橋吉田城 宝永被害箇所 『豊橋市史』2巻、昭和50年、496頁引用

位置	名 称	被 害 状 況	名 称	被 害 状 況
本丸	本丸御殿	残らず大破	東櫓門	倒壊
	千貫櫓	10月6日倒壊	東多門	倒壊
	辰巳櫓	戌亥(北西)方へ倒れかかり	本丸口多門	倒壊
	鉄櫓	戌亥の方へ傾き大破	川手櫓脇多門	倒壊
	入道櫓	子丑(北北東)方へ傾きかかり	石垣	13か所、計83間崩壊
	丸川手櫓	倒壊	土塀	千貫櫓と鉄櫓をむすぶ土塀上の土塀残らず崩壊
	本丸口櫓門	大破		
二之丸	二之丸御殿	残らず大破	玉薬蔵	2棟とも大破
	二之丸口櫓門	東の方へ倒れかかり	東門	倒壊
	評定櫓	戌亥の方へ倒れかかり	長屋	10月9日倒壊
	着到櫓	辰巳(東南)の方へ倒れかかり	土塀	二之丸櫓門と評定櫓をむすぶ土塀上の土塀残らず崩壊
雷櫓	東の方へ倒れかかり			
三之丸	三之丸口櫓門	東の方へ倒れかかり	蔵	破損
	川毛口櫓門	午未(南南西)の方へ傾き破損	土蔵	1棟大破、2棟破損
	内天王口櫓門	北の方へ倒れかかり	長屋	1棟大破、1棟10月14日潰
	石垣	約5間崩壊	下台所	大破
	御城米蔵	大破	馬屋	1棟倒壊、1棟10月9日潰
	米蔵	1棟潰、1棟破損	水門	石垣4間崩壊、埋門潰

(「御城御破損所御伺絵図」控より作成)

絵図と比較することによって、本丸内の御殿、櫓、及び二之丸内の御殿、櫓が大破し、蔵や長屋の置かれていた三之丸も大破していたことがわかる。なお、この時、修復願絵図に本丸北の角にあたる「此三重櫓戌亥の方へ傾大破」とあるのは、別の絵図に「天守」とも記されているというから、これの戌亥の三重櫓が天守としての位置付けを持たされていたと推定される。この櫓は鉄櫓(くろがねやぐら)

として、昭和29年に復元された。吉田城の石垣は吉田川（豊川）に対するものとして築かれ、大手門はその反対の南側で、三之丸の中の侍屋舗を囲む堀と、その外周の町屋との接点にある。

宝永地震による吉田町の被害もまた多大のものであった（表5-5 宝永地震による豊橋吉田城下の被害）。この時期の吉田宿の総戸数は1,011戸、全壊323戸、半潰262戸、破損426戸で、これをすべて合計すると1,011戸となるから、町のすべての家々が被害を受けたということになる。死者11人が出ている。城郭の修復願が何時出されたのかは控図に記載がなく、不明である。この絵図は、現在、「宝永三年戊三月 吉田御城中絵図」と記された袋に入られているが、宝永4年地震以前の絵図の袋であり、この袋書に「別ニ御城御破損所御伺絵図式枚有之」（下線部は墨書）と朱書きされ、後世の混入によるものと推定される。これに関連する老中奉書などは残されていない模様である。いずれにしても、城郭、城下とも修復に巨額の資金が必要と推定されるが、どのように調達されたのか、今のところ記録を見つけることができていない。

吉田城は吉田川を背にして、河川が屈曲する地点の段丘上に築かれた城郭であ

り、本丸のすぐ北側は崖と川になっている。宝永地震の修復願図では、石垣、堀のほか、土蔵、米蔵、長屋などのほとんどの箇所の被害が書き上げられているが、安政地震の被害では、石垣、櫓、堀を除くと、長屋などの建物が描かれているが被害は書き上げられていない。「天守」と目されている三重櫓は安政地震では「此櫓半潰」とされている（図5-18「三河国吉田城地震之節破損所之覚」）。これまで見てきたように、建物の被害については修復申請は必要がないとすれば、記録しなかったまでのことで、実際には被害が出ていたと推定される。安政地震による吉田町の被害戸は、全潰128軒、半潰154軒、土蔵全潰96、土蔵半潰143とある。150年の時間を経た時点での町屋の変化を度外視して数値だけを比較すると、土蔵の被害は宝永、安政両地震でほぼ同数が潰れているが、家屋の全半潰では安政地震で282軒、宝永地震では585軒であるから、安政地震では宝永地震の約半数の被害戸が出たことになる。ここからは、

表5-5 宝永被害による豊橋吉田城下の被害

『豊橋市史』2巻、昭和50年、497頁引用

	区 分	全 壊	半 壊	破 損	小 計
町	伝歩	84	75	0	159
	馬行	13	25	0	38
	役役	157	133	426	716
	家	55	29	0	84
	無	14	0	0	14
	合 計	323	262	426	1,011
其他	土 蔵	97	153	0	249
	倉 庫	1	3	19	23
	社 会	1	1	4	6

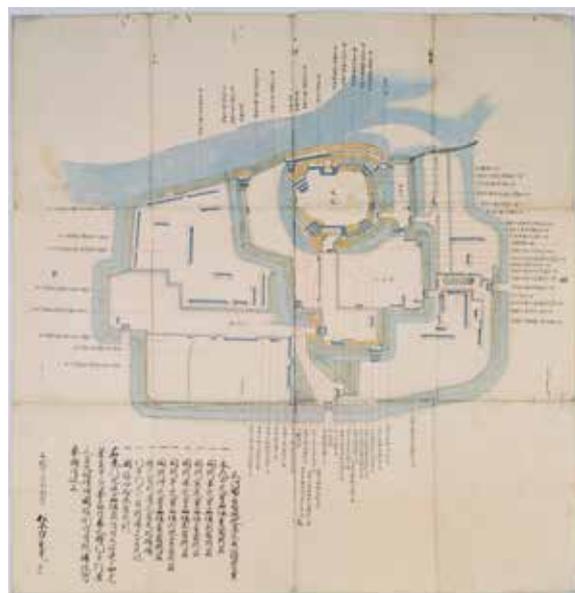


図5-18 「三河国吉田城地震之節破損所之覚」
豊橋市美術博物館蔵

宝永地震の被害の大きさが浮かび上がる。参考までに、池田輝政が構築した石垣の上に復元された鉄櫓の現状写真を貼付しておく（図5-19 吉田城、再建された鉄櫓）。

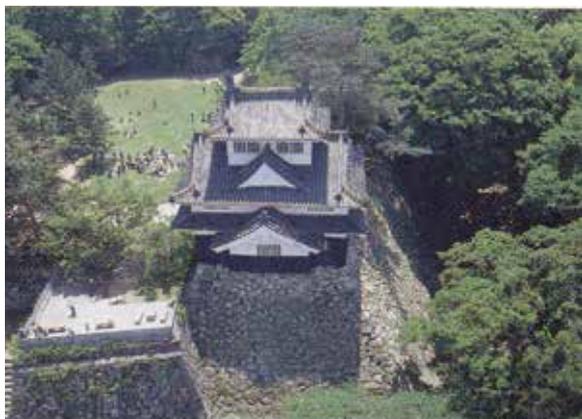


図5-19 吉田城 鉄櫓写真

『吉田城』（豊橋市教育委員会、豊橋市美術博物館）から引用

岸和田城

天正13年（1585）、秀吉の配下の小出秀政が岸和田に入封し、岸和田城を築き城下を整備した。大坂の陣後、松平康重、康映の2代の跡を受け、寛永17年（1640）岡部宣勝が入封、以後幕末で岡部氏が岸和田藩領を治める領主であった。岸和田城の基礎は小出時代に固められたという。宝永地震の被害は城絵図の崩落箇所の数からしても相当な被害を受けたことが推定される（図5-20 「和泉国岸和田之城当十月四日甚地震二付破損之覚」永谷裕久氏蔵）。ここに描かれる五層の天守は「殿守四方之瓦損候」とあるが、文政10年（1827）11月20日雷が落ちて焼失、岡部美濃守長慎が幕府へ再建願を出し許可されたものの、再建ならなかった。石垣が崩れ、堀を埋めた箇所16ヶ所の堀浚いと殿守（天守）、櫓、多門、堀、門、矢倉門を合せ31ヶ所の修築を願い出ている。こ



図5-20 「和泉国岸和田之城当十月四日甚地震二付破損之覚」

永谷裕久氏蔵

れほどの修築箇所を必要とした被害城郭は宝永地震のなかでも例をみない。

周辺状況の理解のため、参考図として正保の城絵図を掲げておくが、これによって明らかなように、岸和田城は大阪湾岸に位置し、南北に走る紀州街道を曲輪内に取り込む構造であった（図5-21 和泉国岸和田城絵図）。このことは、戦国期は和泉国守護松浦氏、織田信長の攻防の場となり、石山合戦を経た戦国末には根来寺を攻略する秀吉勢の拠点であった歴史が示すように、近世以前は政治攻略の中心であり、岸和田城が泉南地域を制する城として位置付けられていたことを表している。

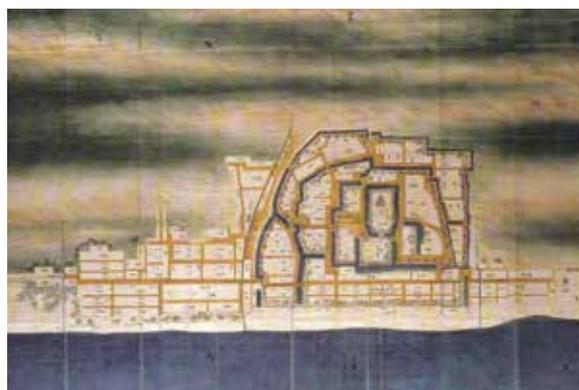


図5-21 和泉国岸和田城絵図

国立公文書館蔵

おわりに

本章で述べたことをまとめておきたい。

これまで見てきた各城郭被害の修復申請時期については、上記に挙げた絵図、文書から、犬山城では、幕府への地震届出月日は、宝永4年10月12日、城郭修築申請は宝永5年閏正月18日、修補許可の老中奉書は2月7日である。佐伯城では、被害届が10月5日（城郭）、10月9日（領内）、修築申請は宝永6年5月28日、許可の老中奉書は6月27日であった。津波被害の大きかった佐伯藩の場合であっても、犬山城と同じく、申請から許可の老中奉書が得られるまでの期間は1ヶ月を要していない。佐伯城の場合は地震後1年半を経過して後の再築願でもあり、城下の地震・津波被害もあり、申請の条件を整えるまでにそれなりの時間を要した。高島城は10月10日、11月17日に正式な申請以前の月番老中の用人への伺い、許可の日付は不明。高知城は10月19日被害届、修補許可の老中奉書は宝永5年正月晦日である。田原城の被害届は10月（日付なし）、修築申請は11月晦日、修補許可の老中奉書は確認されなかった。吉田城は修築申請図は控えであり、日付が記されていない。岸和田城は被害届が10月24日、修築申請が宝永4年12月13日、修補許可は不明である。延岡城は11月6日被害届、その他の情報は不明である。以上の修復申請から許可を伝える老中奉書までの一連の手続きについては、先行研究で指摘された通り、まずは御用頼みの月番老中の用人への働きかけ、下絵図その他の願書の提出、それらが先方に受

け取られ多ことを確認後の次の段階として、正式な書類の提出する。約1ヶ月程度を経て、江戸役の留守居役へ奉行所から呼出しがあり、修補許可の老中奉書の受取りとなっていたことを、宝永地震の城郭修築事例においても確認できた。

城郭修築の実際の手続きの制度的確立については、これまでの研究で以下の点が明らかにされている。慶長期は西国で各大名が盛んに築城していたが、この時期には諸大名が幕府の許可を経た形跡はみとめられない。しかし、徳川政権が基礎を固め、慶長20年（元和元）の武家諸法度によって城郭普請統制が出た後、老中奉書による城郭許可は元和4年（1618）に姫路城の例が最初に認められるという。5年後の元和9年（1623）の細川忠利の小倉城修築申請に絵図が添えられるようになり、これが後には慣例化し、許可申請の老中奉書の形式が寛永期には整えられるようになるという。城の新規築造は将軍、修築は老中とその権限領域が明確にわかれている点は変化はないとする*²²。

因みに白峰旬による城郭の修築許可に関する老中奉書322例が調査され一覧化されているが、もっとも多い時期は寛永期の33件、ついで寛文期の34件であり、宝永地震の例を含むと推定される時期のものは11件である*²³。少なくとも宝永地震では47件の城郭被害があり、これらすべてが修築願を出すとは限らないにしても、「楽只堂年録」の被害城郭数から考え、宝永地震のケースでは、絵図、文書の残存状況は極めて悪いということになる。調査で、宝永地震の絵図、文書に出遭うことができた例が少なかったのは、以上

のような背景があるのかもしれない。これに引換え、安政地震（1854年）の場合には、白峰旬の調査では17件を数え、今回の調査でも、安政被害修復願の図は6件確認できたし、また、「城普請奉書留」（国立公文書館蔵）では、讃岐高松城、伊予松山城、小倉城、大垣城、大和郡山城、佐伯城、駿河田中城、岡崎城、金沢城、琢磨城（人吉）、丸岡城、沼津城、伊賀上野城の13例の老中奉書を数える。未調査もまだ数多いから、今後の調査を踏まえて、安政地震との比較検討を行うことにしたい。

まず、城郭被害を以て宝永地震の被害全般の傾向を表すものとイコールで結ぶことができない点は最初に述べた。その一つは城郭が立地する条件であった。表5-2の城郭の立地条件では、比較的安定した地盤である段丘と山地に立地するものは全体の46件中28件であるが、中には三角州など堅固とは言えない地形条件にあるものもある。このうち、特に補足しておきたいのは、図5-2の城郭分布密度からみると、必ずしも宝永地震の被害を直接的に受ける立地でない飯田、高島、高遠、松本、松代の中部日本の山間地にある各城郭で地震によってなんらかの被害を受けている点については、

その立地は必ずしも一様ではないものの、宝永地震による揺れがいかにかい大きいものであったのかを証明するものと考えられる。

城郭石垣の修築を問題とする以上、地盤もさることながら、さらに考慮を要する点は石垣の積み方である。江戸時代初期の慶長、元和、寛永と続いた天下普請は、これに参加を課された大名小名に城郭石垣普請の技術の伝播を促した。各城郭の石垣積みの変遷については、以下のようなことが指摘されている。慶長期後半は乱積みが主流、布積みも部分的に存在する。元和期は、乱積みから規格化された石を使用する布積みへの移行期と位置づけられ、寛永期には規格化された石材を用いる布積みがほぼ一斉に認められ、これによって石垣普請の構築期間の短縮と技術の普遍化が図れたという^{*24}。それぞれの実例をトレース図から引用しておく（図5-22乱積み、図5-23乱積み～布積み、図5-24布積み主体の実例トレース図、出典『城郭石垣の技術と組織』石川県金沢城調査研究所、2012年、244頁4図から抄録）。

これらの石積みが地震に対してどの程度の強度を持つのかについて、実験結果から、野面積み（乱積み）は各石の接触面が少な

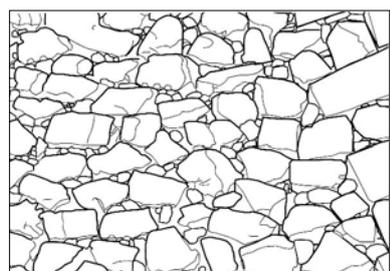


図5-22 乱積み
(名古屋城二の丸)

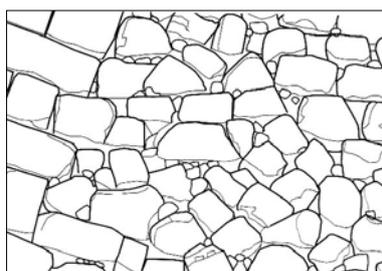


図5-23 乱積み～布積み
(大坂城北外堀)

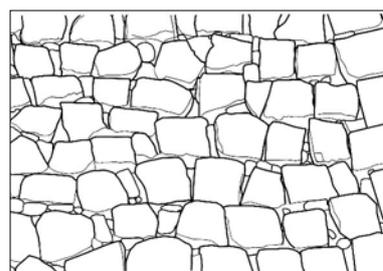


図5-24 布積み主体
(大坂城)

出典『城郭石垣の技術と組織』石川県金沢城調査研究所、2012年、244頁4図から抄録)

いので滑りにくいこと、加工手間が不用である点が長所であり、逆に短所として荷重集中による石材破損の可能性が多く、しかも石積みの巧者の技術が必要である。寛永期にいたり、普遍化する加工石（布積みに用いられた規格に沿って加工された石）の場合には、荷重分散により石材破損の可能性が減少し、計画性、施工性が高いが、短所として石面の接点が多く滑りやすいことであるとされる*²⁵。

ここで採りあげた個々の城郭石積みについて、どの様式が該当するのかを論証する余裕がないが、それには、廃城となって現在存在しないものとはともかくも、各城郭ごとの修築の歴史と維新以降の廃城の歴史および現在に蘇らせた復元時期の手続きを踏まえなければならず、ここで論ずべき領域を大きく逸脱する。

宝永地震による地盤の変化によって、生活条件が大きく変わった事例として、田原城の項では、宝永地震の津波被害によって、表浜の住民が背後の海食崖天伯原台へ移動したことを述べた。こうした個々の事例に基づく土地の変化などについては、さらに資料を蒐集したうえで、宝永地震がもたらした影響については今後の調査を俟つことにしたい。

津波被害を防止した事例としては、高台にある城郭内への避難が藩主毛利高慶自身によって指示された佐伯城の事例や、法螺貝で津波警告をするよう指示した事実を延岡藩主三浦明敬の手記かから紹介した。現在城跡が城山公園となり、災害時の避難場所に指定されている事例も少なくない（例えば、鳥羽城址）。現在は城郭の跡地が公園になるなどして景観は変

わったが、かつて存在した城や残る石垣などは地域の人々の意識の底に埋め込まれた認識上の空間となったとしても、咄嗟の時に意識に上る空間でもある。すでに個別城郭の項でみたように、犬山城は江戸時代以前、戦国期小牧長久手の戦いで秀吉が陣を張った地であり、諏訪高島城は天正・文禄期に築城に着手、高知城は長宗我部の跡を襲い入封した山内一豊が慶長年間に築城、田原城は戦国期に戸田宗光によって築城されたものであり、豊橋吉田城も16世紀の築城という歴史を持つなど、江戸時代以前の攻防の歴史が刻まれて当該地が開かれていく象徴的な存在でもあった。災害からの避難場所には安全な場所が指定されるべきとは当然だが、防災上の機能的な視点からだけでなく、こうした長い歴史を経て地域で育まれてきた共有の空間だからこそ、有用な存在であることも今後を検討すべき課題と思われる。

（北原糸子）

註

- * 1 大和郡山市柳沢文庫所蔵、現在一部が翻刻、刊行されている。本論では東京大学地震研究所編『新収日本地震史料』第3巻別巻、昭和58年、(1頁～57頁)に収録された翻刻に依る；以下『新収』と略記)
- * 2 「楽只堂年録」は公的な記録を柳沢吉保が大老格という立場上得た情報を収録したものとするができるから、その前提として、変災の時などの幕府への被害の報告を義務づける条目(武家諸法度など)があったのかとも考えられるが、武家諸法度には該当する内容の条目はみられない。とすれば、こうした自然災害で城郭が被害を受けるような場合には、いずれ城郭修築願を幕府に提出する必要があることが見込まれるから、予め被害を報告しておくということも考えられる。それが各大名の被害報告にまず城郭被害が述べられている点に反映されているのではないかと推定される。
- * 3 甲府城下での関係資料として、山田町の名主大木家の「御用留」には濃酒蔵土蔵の調査の書上げを5日朝五ツ時(午前8時頃)までにせよという町触が出ており、10月26日に14軒分の本漬半漬の帳面を出した(山田町分と推定)とする記録がある。しかし、死傷者の調査に関する町触はなく、駿州・相州・信州・江戸其の外他国よりの諸職人、商人、日雇いの人数を把握して書上げよという町触が認められる(甲府市史編さん委員会『甲府市史』史料編第4巻近世Ⅲ、3～5頁)。
- * 4 内閣府防災担当『1703 元禄地震報告書』、2013年
- * 5 『新収』2～4頁
- * 6 藤井譲治「大名城郭普請許可制について」『人文学報』66号、1990年；白峰旬『近世城郭史の研究』校倉書房、1998年、表1～6(185頁～207頁)
- * 7 岩波書店、昭和9年第1刷・昭和33年第2刷参照
- * 8 藤井前掲論文において、武家諸法度宝永7年の「附」条項は、他の箇条を城郭普請の箇条の「附」としたにすぎず、それ以上の意味を読み取っていないが、宝永地震の全体の被害状況を勘案すると、宝永7年のみ城郭普請の箇条にまとめている意味は、この時期の社会インフラの壊滅的情況から修復へ向かう過程を物語るものと考えられるのではないか。
- * 9 展示図録『犬山城一城をめぐる歴史と天守創建の謎を探る』平成6年、財団法人犬山城白帝文庫歴史文化館
- * 10 林淳一「犬山城の修補許可老中連署奉書の発給と成瀬氏の格式」『研究紀要』7号、財団法人犬山城白帝文庫歴史文化館、平成25年
- * 11 前掲林淳一論文、付表1
- * 12 佐伯市教育委員会『明治百年 佐伯昔と今』
- * 13 佐伯藩史料『温故知新録』三、平成11年、331頁
- * 14 拙稿「震災と城郭石垣」『考古学ジャーナル』646号、2013年
- * 15 諏訪市教育委員会、昭和45年刊、昭和60年第3版
- * 16 今井前掲書
- * 17 高知市史編さん委員会編『描かれた高知市』高知市史絵図地図編、高知市、平成24年
- * 18 増山禎之「田原城の絵図について(その1)ー絵図から見る田原城の構造」『愛城研究報告』2号、1995年
- * 19 藤城信幸「渥美半島の表浜集落における宝永地震の被害状況と海食崖との関係」『研究報告』3号、平成20年
- * 20 『吉田城と城下町』豊橋市美術館、平成17年豊橋市制100周年記念事業・築城500年記念展展示図録
- * 21 岸和田市教育委員会『岸和田城と岡部家』、平成23年
- * 22 藤井前掲論文
- * 23 注4参照
- * 24 『城郭石垣の技術と組織を探る一金沢城と諸城一』石川県・石川県教育委員会 平成24年
- * 25 『県指定史跡甲府城跡 稲荷櫓台石垣改修工事報告書』山梨県埋蔵文化財センター、平成2003年

**付録 宝永地震（1707年）、安政南海地震（1854年）の城郭被害に関する
資料所在状況等に関するアンケート**

1. 貴教育委員会文化財管理の近世城郭について

1-1. 城絵図・城下町絵図の有無

- ・「有」の場合の絵図情報：閲覧先、

1-2. 城郭被害情報の資料等の有無

- ・「有」の場合の資料情報：閲覧先、

1-3. 城郭等の発掘報告書の有無

- ・「有」の場合の資料情報：閲覧先、

1-4. 城郭以外の宝永地震（1707年）、安政南海地震（1854年）の資料の有無

- ・「有」の場合の資料情報：閲覧先

1-5. その他提供可能な情報について

付記：以上の件について、直接調査を予定する場合の条件について

なお、調査者は宝永地震報告書作成委員の北原糸子（国立歴史民俗博物館客員教授）です。提供していただく情報に基づいて、上記の者が直接お尋ねすることになります。

ご多忙中恐縮ですが、ご不明な点がございましたら、折り返しご連絡いただきたく、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

付録 アンケートに協力いただいた団体一覧

資料名	所収	頁	摘記	被害城郭の所在地	団体名
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	15～	松平豊後守、浜松城破損被害届、本丸菱櫓潰れ、本丸多門残らず潰れ、本丸富士見櫓潰れ、二の丸三の丸居所大破潰れ、天守台石垣抜け、町屋潰家35軒、郷中潰家820軒、1万300石汐入	浜松市	浜松市博物館
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	16～	西尾隠岐守、遠州横須賀城内外外堀573間余崩れ、本丸多門一ヶ所潰れ、城門櫓・番所潰れなど、侍屋敷大小130軒大破、足軽屋敷98軒大破、町屋597軒破損(67軒潰れ)、堤6295間大割れ欠込震込	静岡県掛川市横須賀	掛川市教育委員会 社会教育課
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	17～	松平遠江守、掛川城本丸天守大破、2重櫓潰れヶ所多数、居宅悉潰破損、和村井屋敷140軒潰、足軽屋敷38軒潰、町屋敷326軒潰、76軒半潰、怪我人46人、死人5人	静岡県掛川市	
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	19～	牧野大学、三州吉田地震に付本丸3階櫓ひつみ瓦落ち石垣残らず崩れ、など本丸痛み多数、御殿ひつみ大破、蔵屋敷潰れ、二の丸追手門倒れ掛かり、3の丸追手門崩れ掛かり、	愛知県豊橋市今橋町、豊橋公園	豊橋市教育委員会 美術博物館
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	22～	阿部伊予守、刈谷大地震、池鯉鮒茶屋跡崩倒れ、刈谷城内櫓一ヶ所崩れ、櫓多門破損、石垣孕み、3の丸家中屋敷余程破損、町屋別条無	刈谷市亀城公園	刈谷市教育委員会 生涯学習部 文化振興課
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	22～	水野監物使者、三州岡崎地震、櫓ひつみ、岡崎城内石垣崩れ18カ所、石垣孕み39ヶ所、在潰家41軒	岡崎市岡崎公園	岡崎市文化芸術部 文化総務課
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	23～	土井山城守、三州西尾城、天守大破、櫓4ヶ所大破、侍屋敷破損26軒、町在潰家138軒、大破74軒、堤切口264間、堤大破1753間、田畑3282石潮入り	愛知県西尾市錦城町	西尾市岩瀬文庫(西尾市教育委員会文化振興課)
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	23～	成瀬隼人正、名古屋城二の丸西鉄門、南北多門破損、尾州濃州在々損失;田畑12,600石余存亡、堤15万1860軒破損、など	名古屋市	名古屋城総合事務所
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	24～	成瀬隼人正、犬山城破損、本丸別条なし、3の丸櫓・土居の石垣石抜け	犬山市犬山城	犬山城白帝文庫
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	24～	増山対馬守、伊勢長嶋地震城中破損;本丸櫓7、8寸傾き、石垣震込、櫓、多門損じなど、在潰家130軒、堤5,679間震崩れ	桑名市長島町(現存せず)	桑名市教育委員会文化課
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	25～	松平越中守、伊勢桑名地震破損、本丸角櫓破損、二の丸瓦崩れ、三の丸玄閑崩れ、など	桑名市吉之丸(現存せず)	
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	31～	青山播磨守、摂州尼崎城被害;本丸天守破損櫓2ヶ所崩れ、多門4カ所崩れ、二の丸三の丸櫓5カ所崩れ、など、被害多し、尼崎町屋91軒潰家、その他大破多数、死人9人	兵庫県尼崎市北城内	尼崎市立地域研究史料館
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	32～	岡部美濃守、岸和田地震破損、天守四方壁多く落ち、御殿大破、櫓12カ所、石垣崩れ、孕みなど、侍屋敷137軒(9軒潰・128軒破損)、町屋165軒(69潰家、96破損家)、民家2904軒(344軒潰家、2560軒破損)、池77の堤崩れ、死人5人、	岸和田市岸城町(現存せず)	岸和田市教育委員会生涯学習部郷土文化室
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	38～	石川主殿頭、山城国(淀城)、本丸御殿所々破損、天守櫓壁落ゆかみ、本丸二丸三丸、外曲輪の櫓潰れ、破損多し	京都府京都 市伏見区淀本町(現存せず)	京都府立総合資料館
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	40～	真田伊豆守、信州松城(代)城中破損あり、家中潰家5軒、町屋108軒潰家、半壊32軒、	長野市松代	松代文化施設等管理事務所
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	40～	諏訪安芸守、信州諏訪郡被害;城中櫓4カ所、傾き、櫓2ヶ所傾き、石垣崩れかけ、本丸内座敷5カ所潰れ、二丸三丸屋敷半潰、侍屋敷9軒潰れ、32軒半潰、民家334軒潰れ、327軒半潰、	長野県諏訪市	諏訪市教育委員会 生涯学習課
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	41～	水野隼人正、信州松本領、城破損門5ヶ所瓦落、多門櫓同断、石垣損じ、家中屋敷26軒潰15軒破損12軒半潰、町屋敷146軒(67軒潰、79軒半潰)	長野県松本市(現存)	松本市 松本城管理事務所
楽只堂年録	新収日本地震史料3巻別巻	42～	内藤若狭守、信州高遠城本丸左右の石垣一坪崩れ、総体歪み、曲輪門石垣崩れ、搦手櫓石垣崩れ、侍屋・町屋とも崩れず、	長野県伊那市高遠町	伊那市立高遠町歴史博物館
楽只堂年録	新収日本地震史料8巻別巻	44～	本多隠岐守、江州膳所城破損覚;本丸壁落、櫓8ヶ所ひつみ、多門9ヶ所ひつみ、二丸、北の丸、三曲輪南虎口、瓦落ち、蔭落ちなど被害大	滋賀県大津市本丸町	滋賀県立図書館
楽只堂年録	新収日本地震史料18巻別巻	47～	加藤遠江守、予州大洲地震;天守台石垣崩れ、孕み、本丸門2ヶ所石垣崩れ孕み、二丸門、櫓2ヶ所、石垣崩れ、孕み、家中町中とも大破、怪我人なし	愛媛県大洲市大洲	大洲市立博物館
楽只堂年録	新収日本地震史料19巻別巻	50～	松平土佐守、高知山の城地震破損;大手門脇堀石垣表裏共孕み、城中堀傾き、二丸三丸石垣石抜け、浦亡所52ヶ浦、残浦々も大破、流家7060軒、潰家5600軒、損田30200石(立毛損亡、潮湛)、怪我人780人、死人1570人、死牛馬400匹余	高知県高知市(一部現存)	高知県教育委員会 文化財課
楽只堂年録	新収日本地震史料19巻別巻	53～	毛利周防守、豊後佐伯地震、城内悉く破損、石垣2ヶ所くずれ、沖より高浪打込み侍屋敷町屋敷多破損、在方浦被害不明	佐伯市西谷町	佐伯市教育委員会 社会教育課
楽只堂年録	新収日本地震史料19巻別巻	53～	中川因幡守、豊後岡地震破損覚;城内そう石垣崩れ、孕み、都合61ヶ所、石垣崩れ48ヶ所、孕み石垣13ヶ所、間数崩れ469間、孕み95間、櫓潰れ、城か侍屋敷3軒潰れ、大破63軒、在沖潰家34軒、怪我人なし	大分県竹田市大字竹田	竹田市教育委員会 文化財課
楽只堂年録	新収日本地震史料21巻別巻	56～	三浦耆岐守、日向延岡地震破損覚;本丸櫓瓦所々落ち、帯曲輪門棟瓦落ち、多門の前地割れ、城中所々地割れ、城下町家12軒半潰	宮崎県延岡市本小路城山公園	内藤記念館 延岡市